

# 愛知県における平成 19 年度化学物質排出量等の集計結果

平成 21 年 2 月

愛 知 県 環 境 部

## 目次

1 集計及び公表の趣旨 .....	1
2 届出制度の概要 .....	2
(1) 届出外排出量について .....	3
(2) 数値等の取り扱い上の留意点 .....	3
3 届出状況 .....	5
(1) 排出量及び移動量 .....	5
(2) 取扱量 .....	5
4 集計結果の概要 .....	8
(1) 届出排出量、移動量及び取扱量 .....	8
県全体の届出排出量、移動量及び取扱量 .....	8
県全体の業種別の集計 .....	9
届出排出量の上位 10 物質 .....	13
届出移動量の上位 10 物質 .....	13
届出取扱量の上位 10 物質 .....	14
化学物質別の排出先・移動先の内訳 .....	15
特定第一種指定化学物質の届出排出量、移動量及び取扱量 .....	16
地域別の届出排出量等 .....	17
(2) 届出外排出量 .....	21
県全体の届出排出量と届出外排出量の合計 .....	21
届出排出量と届出外排出量の合計の上位 10 物質 .....	22
資料 1 主な物質の用途と有害性のクラス .....	24
資料 2 化学物質の種類別の届出状況（平成 19 年度） .....	26

## 1 集計及び公表の趣旨

化学物質は産業活動や私たちの身近に使われており、私たちの生活を便利で快適なものにし、日々の生活に欠くことのできないものとなっています。しかしその一方で、化学物質の中には人の健康や生態系に悪い影響を及ぼすおそれがあるものもあります。

このため、事業者による化学物質の自主的な管理の改善を促進し、化学物質による環境保全上の支障を未然に防止することを目的として、平成 13 年 4 月から「特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律」(以下「法」という。)が施行されました。この法律では、事業者が、事業所において化学物質を取り扱う過程でどれだけ環境に排出したのか(排出量)、廃棄物等としてどれだけ事業所外へ移動させたのか(移動量)を毎年度把握し、都道府県を経由して国に届け出ることとなっています。国は、届け出られた排出量と移動量を集計し公表することとなり、都道府県も集計し公表できることとなっています。

また、愛知県は平成 15 年 3 月、事業者による化学物質の自主的な管理の改善を一層推進するため、「県民の生活環境の保全等に関する条例」を制定し、事業者に、平成 17 年度から、化学物質を管理する上で基本的な情報の一つである化学物質の取扱量(通常化学物質の製造量と使用量の合計で表されます。)を届け出ることを義務づけました。

愛知県は、県民や事業者の方々に県内における化学物質の使用状況などについて理解していただくため、県全域について化学物質の排出量、移動量及び取扱量を取りまとめるとともに、地域別などについて集計し、国の集計結果と併せて公表することとしました。

## 2 届出制度の概要

法に基づく排出量及び移動量並びに条例に基づく取扱量の届出の概要については、表 1 のとおりです。

表 1 法及び条例の届出制度

	法	条例 <sup>4</sup>
対象化学物質	人の健康や生態系に悪い影響を及ぼすおそれがあり、環境中に広く存在すると認められる354種類の化学物質(第一種指定化学物質)	特定化学物質(法の第一種指定化学物質と同じ)
届出事業者	次の3つの要件すべてに該当する事業者 (ア) 対象業種 <sup>1</sup> のいずれかの業を営んでいる事業者 (イ) 事業者全体(すべての事業所の合計)の従業員数が21人以上である事業者 (ウ) a又はbのいずれかに該当する事業者 a 年間取扱量が指定量 <sup>2</sup> 以上である事業所を有する。 b 特別要件施設 <sup>3</sup> を有する。	法と同じ。ただし、(ウ)bの条件は除く。
届出項目	排出量及び移動量	取扱量
届出先	国(都道府県を經由)	愛知県、名古屋市、豊橋市、岡崎市、豊田市

### 1 対象業種

製造業(すべて)、下水道業、燃料小売業、自動車整備業、一般廃棄物処理業、産業廃棄物処分業等、化学物質排出把握管理促進法施行令で定める23業種。本資料では、製造業を更に23業種に細分した合計45業種について記述している。

### 2 指定量

第一種指定化学物質のうち、六価クロム化合物、ベンゼン等人に対して発ガン性のある12物質(特定第一種指定化学物質)については、年間0.5トン以上。それ以外の第一種指定化学物質については年間1トン以上。

### 3 特別要件施設

事業者の営んでいる業の業種ごとに次のように定められている。

業種	特別要件施設
金属鉱業又は原油及び天然ガス鉱業	鉱山保安法に規定する建設物等
下水道業	下水道処理施設
ごみ処分業又は産業廃棄物処分業	一般廃棄物処理施設又は産業廃棄物処理施設
いずれかの対象業種	ダイオキシン類対策特別措置法の特定施設

4 名古屋市の「市民の健康と安全を確保する環境の保全に関する条例」を含む。

## (1) 届出外排出量について

経済産業省及び環境省は、関係行政機関の協力を得て、対象事業者から届け出られた第一種指定化学物質の排出量以外の排出量(届出外排出量)について、以下の事項ごとに推計しています。

- ア 対象業種 :対象業種に属する事業を営む事業者からの排出量であるが、従業員数、年間取扱量その他の要件を満たさないため届出対象とならないもの
- イ 非対象業種:対象業種以外の業種に属する事業のみを営む事業者からの排出量
- ウ 家庭:家庭からの排出量
- エ 移動体:移動体(自動車、二輪車、特殊自動車、鉄道車両、船舶、航空機)からの排出量

## (2) 数値等の取り扱い上の留意点

### ア. 届出値の限界

届出排出量及び移動量は、実測値に基づき算出する方法、物質収支により算出する方法、排出係数を用いて算出する方法など、法施行規則で認められた方法のうち、事業者が適当と判断した方法により把握されたものです。また、取扱量には、副生成化合物の推定量も含まれ、必ずしもすべてが実測値に基づくものではないため、その精度には一定の限界があります。なお、届出値の有効数字は2桁です。

### イ. 届出外排出量の限界

届出外排出量については、想定される主要な排出源を対象に国が推計を行っていますが、現時点で利用可能な信頼できる知見が存在するもののみが対象となっており、全ての排出源を網羅したものとはなっていません。また、推計の精度には一定の限界があり、排出源の種類により精度が異なることにも留意が必要です。

### ウ. 届出排出量と届出外排出量の比較の限界

同一化学物質に係る届出排出量・移動量と届出外排出量を比較する場合には、数値の精度に一定の限界があること、数値の精度は排出源により様々であること、届出排出量・移動量と届出外排出量を合わせても全ての排出源を網羅したものではないことにも留意が必要です。

### エ. 公表データによるリスク評価の限界

この制度で公表されるデータは、あくまで排出量、移動量及び取扱量の集計値であり、環境中で人や動植物が化学物質にさらされる量(暴露量)ではありません。また、化学物質のリスクを評価するには、有害性の評価とともに暴露評価を実施することが必要なことから、公表されたデータだけで健康影響を論じることはできません。

#### オ. 集計結果の表示

質量の単位は、ダイオキシン類についてはmg-TEQ(ダイオキシン類の中で毒性が最強である2,3,7,8-テトラクロロジベンゾジオキシン(2,3,7,8-TCDD)に換算した量)とし、その他の物質については原則としてトンを使用していますが、数値の桁数の関係でその他の単位を用いることもあります。

また、取扱量が指定量未満で特別要件施設を有していることにより排出量及び移動量の届出を行った事業者は、取扱量の届出は行わないため、「4 集計結果の概要」における取扱量に対する排出量の比と取扱量に対する移動量の比の集計からはこれらの事業所のデータを除外しています。

### 3 届出状況

表 2 は届出排出量と移動量及び取扱量の業種別の事業所数と物質種類数を、図 1 は 1 事業所あたりの届出物質種類数を示しています。

#### (1) 排出量及び移動量

平成 20 年度には、平成 19 年度の排出量及び移動量について、県内全体で 38 業種 2,493 事業所から届出がされています。

届出方法別には、紙面 1,489 事業所、磁気ディスク 59 事業所、電子情報処理組織(オンライン)945 事業所となっています。

業種別の事業所数については燃料小売業が 948 事業所で最も多く、次いで、輸送用機械器具製造業 215 事業所、自動車整備業 200 事業所、金属製品製造業 169 事業所、化学工業 125 事業所の順となっています。

また、物質種類数については、県全体では 165 種類であり、業種別にみると化学工業が 136 種類で最も多く、次いで、プラスチック製品製造業 64 種類、輸送用機械器具製造業 60 種類、石油製品・石炭製品製造業 57 種類の順となっています。

一事業所当たりの物質種類数は 5 種類の 846 事業所が最も多く、次いで、1 種類 693 事業所、2 種類 247 事業所、4 種類 223 事業所の順となっています。なお、一事業所当たりの平均物質種類数は 5.2 種類となっています。

#### (2) 取扱量

平成 20 年度には、平成 19 年度の手扱量について、県内全体で 37 業種 2,215 事業所から届出がされています。

届出方法は、紙面と電子情報処理組織の 2 種類がありますが、全事業所が紙面により届出を行っています。

業種別の事業所数については燃料小売業が 944 事業所で最も多く、次いで、輸送用機械器具製造業 207 事業所、自動車整備業 199 事業所、金属製品製造業 166 事業所、化学工業 123 事業所の順となっています。

また、物質種類数については、県全体では 158 種類であり、業種別にみると化学工業が 134 種類で最も多く、次いで、プラスチック製品製造業 63 種類、輸送用機械器具製造業 59 種類の順となっています。

一事業所当たりの物質種類数は 5 種類の 843 事業所が最も多く、次いで、1 種類 582 事業所、2 種類 251 事業所、4 種類 208 事業所の順となっています。なお、一事業所当たりの平均物質種類数は 3.7 種類となっています。

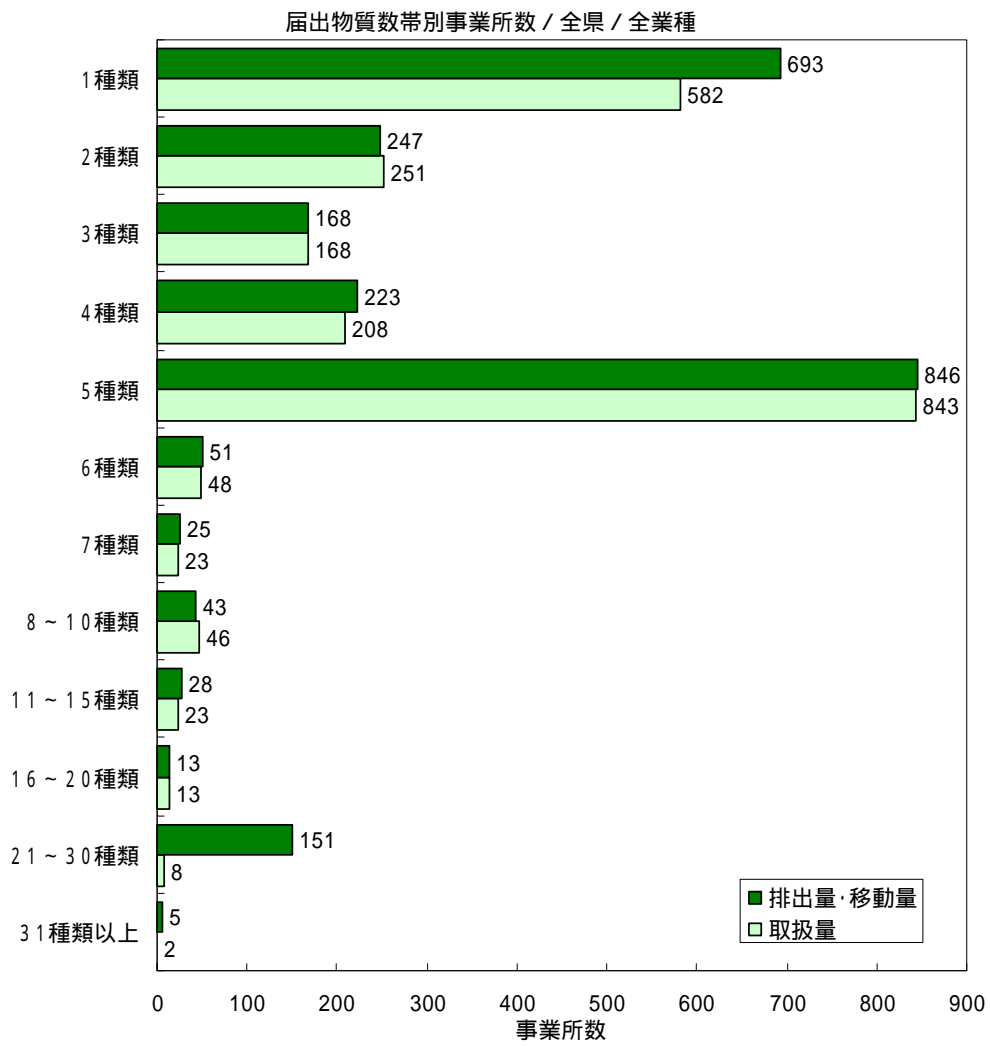
表 2 業種別の事業所数と物質種類数(平成 19 年度分)

政令 番号	業種	排出量及び移動量		取扱量	
		事業所数	物質種類数	事業所数	物質種類数
3	食料品製造業	18	9	5	8
	飲料・たばこ・飼料製造業	5	4	3	3
	繊維工業	30	20	25	19
	衣服・その他の繊維製品製造業	1	7	1	7
	木材・木製品製造業	21	9	10	7
	家具・装備品製造業	9	9	9	9
	パルプ・紙・紙加工品製造業	19	8	15	7
	出版・印刷・同関連産業	18	14	18	14
	化学工業	125	136	123	134
	石油製品・石炭製品製造業	10	57	9	33
	プラスチック製品製造業	88	64	86	63
	ゴム製品製造業	20	39	19	36
	窯業・土石製品製造業	92	45	90	40
	鉄鋼業	35	28	34	27
	非鉄金属製造業	40	20	29	19
	金属製品製造業	169	41	166	39
	一般機械器具製造業	69	24	68	23
	電気機械器具製造業	66	43	65	43
	輸送用機械器具製造業	215	60	207	59
	精密機械器具製造業	11	11	11	11
4	その他の製造業	15	21	14	20
5	電気業	7	7	7	7
6	ガス業	1	2	1	2
7	熱供給業	1	1	1	1
8	下水道業	54	31	1	1
9	鉄道業	2	4	2	4
10	倉庫業	10	17	10	16
12	石油卸売業	12	5	12	5
13	自動車卸売業	6	6	6	6
14	燃料小売業	948	6	944	9
16	洗濯業	8	3	8	3
17	自動車整備業	200	5	199	5
18	機械修理業	1	3	1	3
20	商品検査業	3	3	3	3
21	一般廃棄物処理業(ごみ処分量に限る)	96	31	0	0
22	産業廃棄物処分量	56	38	6	11
23	高等教育機関	7	5	4	4
24	自然科学研究所	5	5	3	4
合計	全業種 排出量及び移動量 = 38 業種 取扱量 = 37 業種	2,493	165	2,215	158

(注) 1.届出のあった業種のみ表示しています。  
2.政令番号とは、法施行令における番号です。(以下に同じ。)



図 1 一事業所当たりの届出物質種類数(平成 19 年度分)



## 4 集計結果の概要

### (1) 届出排出量、移動量及び取扱量

#### 県全体の届出排出量、移動量及び取扱量

図 2 は届出事業所についての県全体の排出量、移動量及び取扱量を、図 3 は排出先と移動先の内訳を示しています。

県内の事業者から届出があった取扱量は 3,855,847 トンであり、環境中への排出量は 16,828 トン(取扱量に対する比:0.4%)、事業所外への移動量は 16,000 トン(同:0.4%)となっています。また、排出量と移動量の合計に対する排出量の比は 51.3%、移動量の比は 48.7%となっています。

排出先の内訳は、大気への排出が 16,349 トン(全排出量に対する比:97.2%)、公共用水域への排出 480 トン(同:2.8%)、土壌への排出 0.0080 トン(同:0.0%)、事業所内での埋立処分 0.0 トン(同:0.0%)となっています。

また、移動先別の内訳は、廃棄物として事業所外(他の事業所)への移動が 15,927 トン(全移動量に対する比:99.5%)、下水道への移動 73 トン(同:0.5%)となっています。

図 2 化学物質届出排出量、移動量及び取扱量(平成 19 年度分:トン)

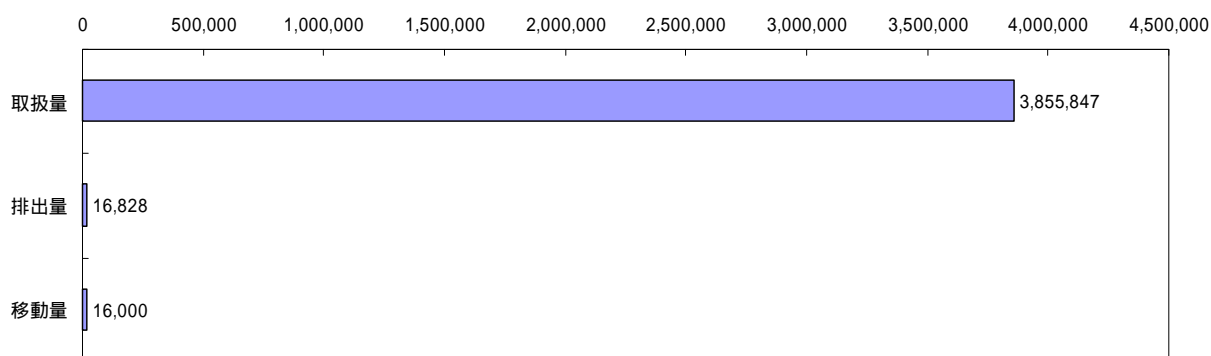
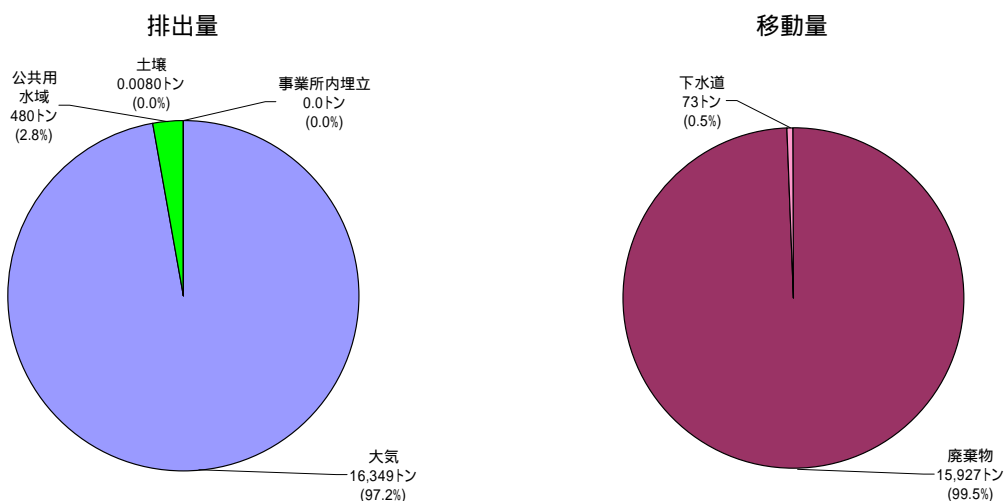


図 3 化学物質の排出先及び移動先とその量(平成 19 年度分:トン)



## 県全体の業種別の集計

表 3 は県全体の業種別の届出排出量、移動量及び取扱量を示しています。また、量の比較を簡単にするため、図 4 に業種別の届出排出量及び移動量、図 5 に業種別の届出取扱量をグラフで示しています。

排出量については輸送用機械器具製造業が最も多く 6,765 トン、次いで、プラスチック製品製造業 2,280 トン、金属製品製造業 1,588 トン、窯業・土石製品製造業 1,003 トンの順となっています。

移動量については鉄鋼業が最も多く 4,063 トン、次いで、化学工業が 3,461 トン、輸送用機械器具製造業 1,441 トン、プラスチック製品製造業 1,330 トンの順となっています。

取扱量については、化学工業が最も多く 1,394,913 トン、次いで、石油製品・石炭製品製造業の 1,111,158 トン、鉄鋼業の 428,792 トン、燃料小売業の 378,765 トン、倉庫業の 251,344 トンとなっています。取扱量に対する排出量の比は、ガス業が 100%で最も大きく、次いで機械修理業 80.20%、印刷・同関連産業の 61.96%の順となっています、また、取扱量に対する移動量の比は商品検査業 97.73%、産業廃棄物処分業 83.13%、高等教育機関 62.75%の順となっています。

表 3 業種別の届出排出量、移動量及び取扱量(平成 19 年度分:ト)

政令 番号	業種	排出量	移動量	取扱量に関する集計		
				取扱量	取扱量に 対する排 出量の比 (%)	取扱量に 対する移 動量の比 (%)
3	食料品製造業	7.2	0.9	58	12.52	1.63
	飲料・たばこ・飼料製造業	0.0	0.0	343	0.00	0.00
	繊維工業	65	184	2,553	2.54	7.21
	衣服・その他の繊維製品製造業	3.3	1.6	14	22.89	11.46
	木材・木製品製造業	83	17	240	34.57	7.17
	家具・装備品製造業	114	18	546	20.91	3.24
	パルプ・紙・紙加工品製造業	85	14	250	33.76	5.54
	出版・印刷・同関連産業	623	54	1,038	61.96	5.40
	化学工業	652	3,461	1,394,913	0.05	0.25
	石油製品・石炭製品製造業	15	1,033	1,111,158	0.00	0.09
	プラスチック製品製造業	2,280	1,330	52,796	4.31	2.51
	ゴム製品製造業	532	339	6,077	8.49	5.58
	窯業・土石製品製造業	1,003	549	21,500	4.66	2.54
	鉄鋼業	393	4,063	428,792	0.09	0.95
	非鉄金属製造業	39	181	19,616	0.20	0.92
	金属製品製造業	1,588	958	5,305	30.01	17.91
	一般機械器具製造業	801	106	1,528	52.35	6.91
	電気機械器具製造業	329	488	2,173	15.03	22.09
	輸送用機械器具製造業	6,765	1,441	35,824	18.49	4.00
	精密機械器具製造業	43	42	179	23.76	23.41
その他の製造業	815	231	1,477	55.18	15.67	
4	電気業	39	1.5	3,478	1.11	0.04
5	ガス業	8.3	0.0	8.3	100.00	0.00
6	熱供給業	0.0	0.0	2.2	0.00	0.00
7	下水道業	264	4.6	29	0.48	0.00
8	鉄道業	2.2	5.2	19	11.59	27.25
9	倉庫業	61	0.1	251,344	0.02	0.00
10	石油卸売業	4.2	0.0	133,718	0.00	0.00
12	自動車卸売業	4.7	4.8	84	5.61	5.74
13	燃料小売業	79	7.2	378,765	0.02	0.00
14	洗濯業	23	86	183	12.52	46.86
16	自動車整備業	74	334	559	13.30	59.57
17	機械修理業	8.1	2.0	10	80.20	19.41
18	商品検査業	0.2	8.6	8.8	1.69	97.73
20	一般廃棄物処理業(ごみ処分業に限る)	10	0.0	-	-	-
21	産業廃棄物処分業	12	1,022	1,230	0.60	83.13
22	高等教育機関	5.3	9.0	14	37.08	62.75
23	自然科学研究所	0.0	2.9	13	0.29	22.24
	合計	16,828	16,000	3,855,847	0.42	0.41

(注) 1. 届出のあった業種のみ表示しています。  
 2. 「-」は該当する値がないことを表しています。  
 3. 取扱量に対する排出量の比と取扱量に対する移動量の比は、排出量、移動量及び取扱量のすべてについて届出が行われた事業所からのデータを用いて計算しています。

図 4 業種別の届出排出量及び移動量(平成19年度分:トン)

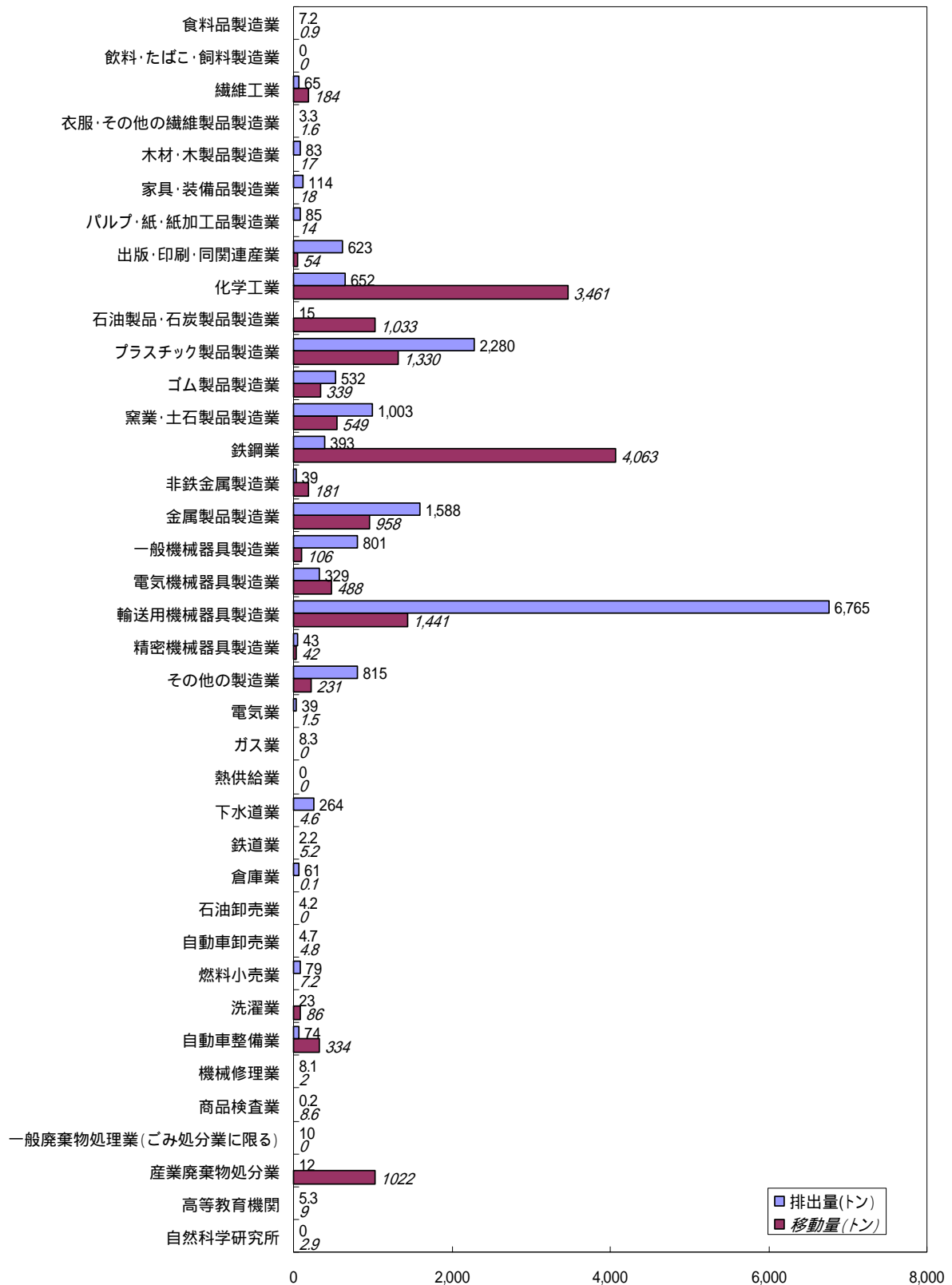
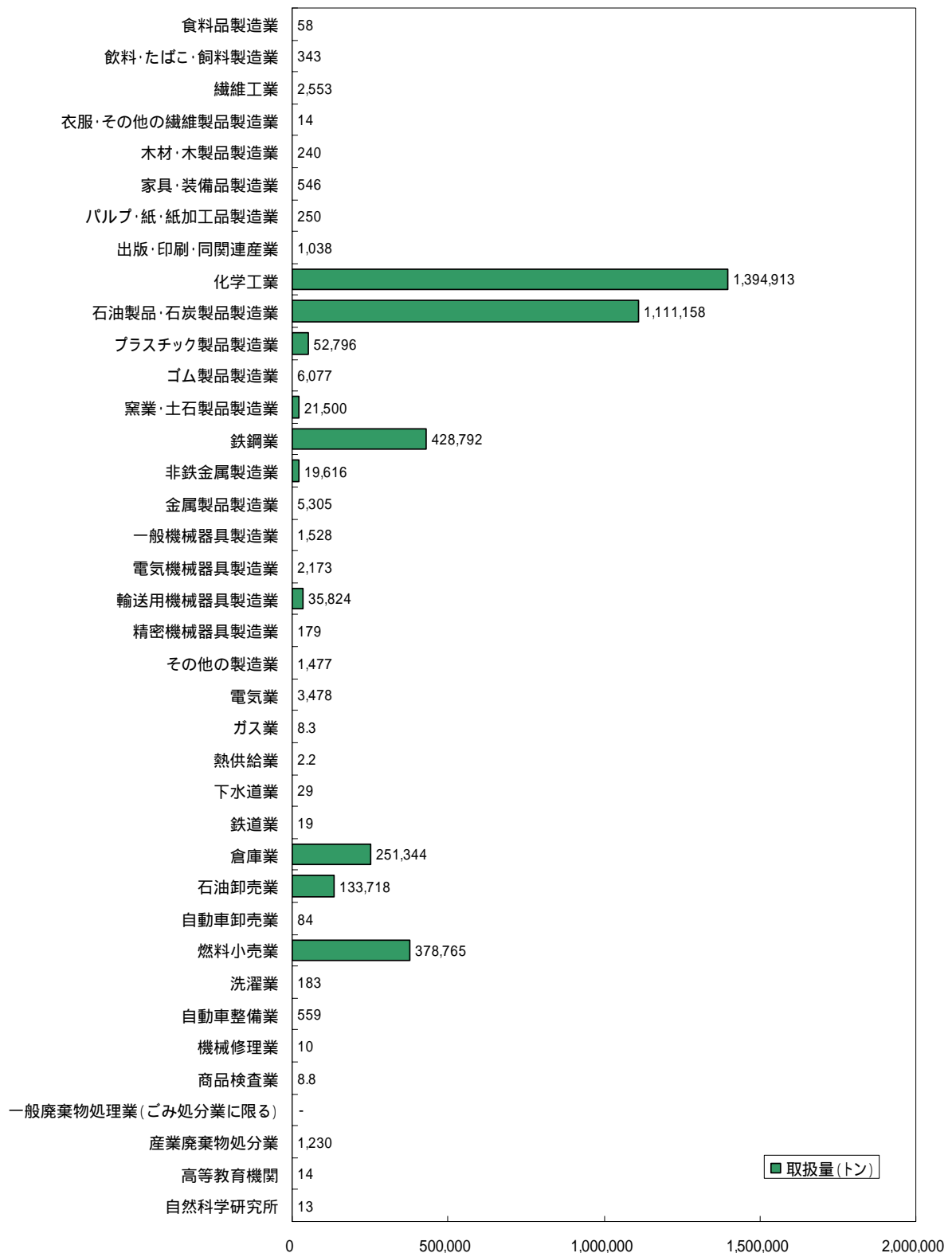


図 5 業種別の届出取扱量(平成 19 年度分:トン)

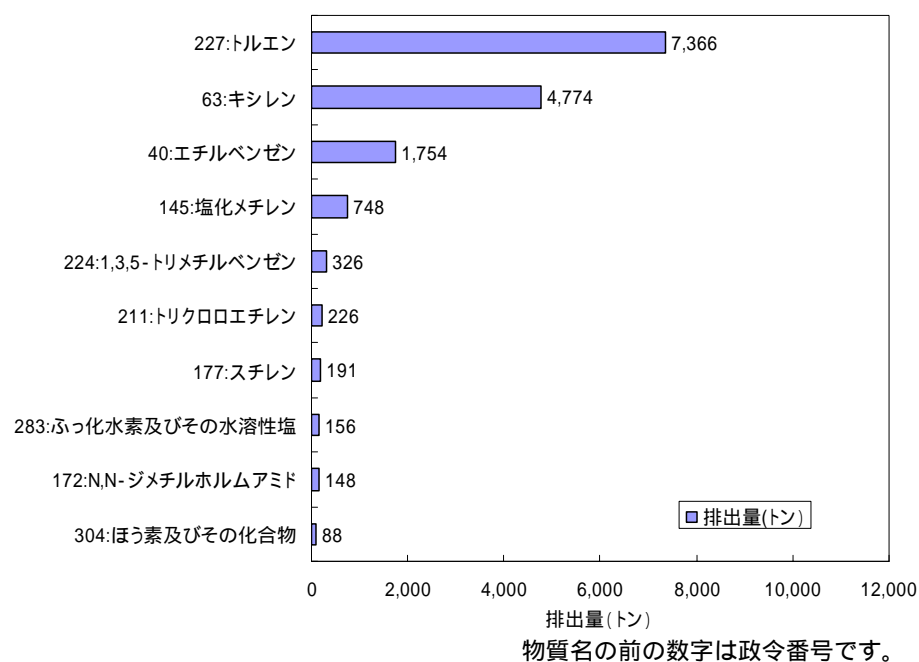


### 届出排出量の上位 10 物質

届出排出量の上位 10 物質とその排出量は図 6 のとおりであり、トルエン 7,366 トン、キシレン 4,774 トン、エチルベンゼン 1,754 トン、塩化メチレン 748 トン、1,3,5-トリメチルベンゼン 326 トンの順となっています。

なお、これらの物質の主な用途及び有害性は、資料 1 のとおりです。トルエンやキシレン、エチルベンゼンは溶剤や合成原料として、塩化メチレンは金属洗浄剤や溶剤として幅広く使用されています。また、有害性については、物質ごとにその有害性の種類と程度が異なります。

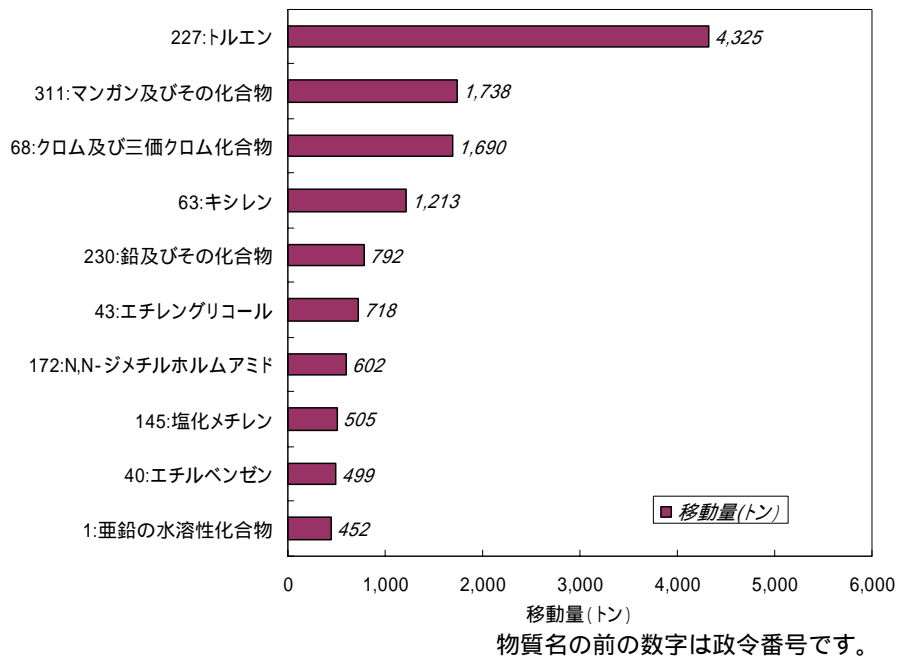
図 6 届出排出量の上位 10 物質とその排出量(平成 19 年度分:トン)



### 届出移動量の上位 10 物質

届出移動量の上位 10 物質とその移動量は図 7 のとおりであり、トルエン 4,325 トン、マンガン及びその化合物 1,738 トン、クロム及び三価クロム化合物 1,690 トン、キシレン 1,213 トン、鉛及びその化合物 792 トンの順となっています。

図 7 届出移動量の上位 10 物質とその移動量(平成 19 年度分:トン)



#### 届出取扱量の上位 10 物質

届出取扱量の上位 10 物質とその取扱量は図 8 のとおりであり、キシレン 903,577 トン、トルエン 769,709 トン、テレフタル酸 342,107 トン、 - カプロラクタム 208,064 トン、クロム及び三価クロム化合物 206,271 トンの順となっています。また、届出取扱量の多い上位 10 物質の届出排出量及び移動量は表 4 のとおりであり、排出量の取扱量に対する比は 0.00 ~ 0.95%、移動量の取扱量に対する比は 0.00 ~ 1.26%となっています。

図 8 届出取扱量の上位 10 物質とその取扱量(平成 19 年度分:トン)

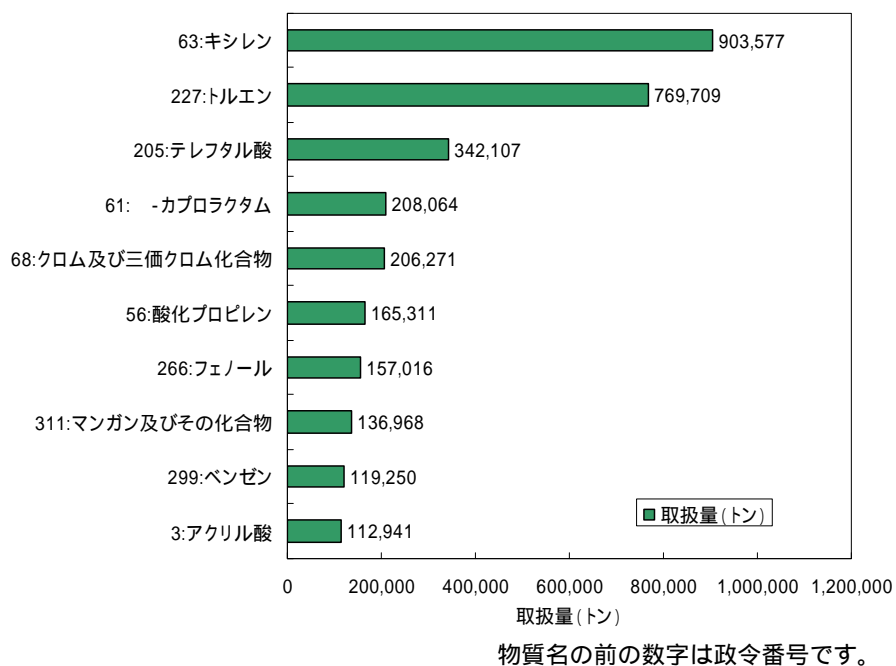




表 4 届出取扱量の多い上位 10 物質の届出排出量及び移動量(平成 19 年度分:トン)

順位	政令番号	第一種指定化学物質	取扱量に関する集計			排出量	移動量
			取扱量	取扱量に対する比(%)			
				排出量	移動量		
1	63	キシレン	903,577	0.52	0.13	4,774	1,213
2	227	トルエン	769,709	0.95	0.56	7,366	4,325
3	205	テレフタル酸	342,107	0.00	0.02	0.0	66
4	61	-カプロラクタム	208,064	0.04	0.04	80	80
5	68	クロム及び三価クロム化合物	206,271	0.00	0.82	5.8	1,690
6	56	酸化プロピレン	165,311	0.01	0.00	20	1.3
7	266	フェノール	157,016	0.02	0.02	36	27
8	311	マンガン及びその化合物	136,968	0.01	1.26	58	1,738
9	299	ベンゼン	119,250	0.03	0.00	40	5.4
10	3	アクリル酸	112,941	0.01	0.01	10	6.8

(注) 取扱量に対する排出量の比と取扱量に対する移動量の比は、排出量、移動量及び取扱量のすべてについて届出が行われている事業所のみデータを用いて計算しています。

#### 化学物質別の排出先・移動先の内訳

化学物質別の排出先・移動先の内訳については、図 9 のとおりです。

#### ア. 届出排出量

大気への排出量は 16,349 トン(図 3 参照)で、最も多く大気へ排出された物質はトルエン 7,357 トン、次いで、キシレン、エチルベンゼンの順となっています。

公共用水域への排出量は 480 トン(同)で、最も多く公共用水域へ排出された物質はふっ化水素及びその水溶性塩 149 トン、次いでほう素及びその化合物、亜鉛の水溶性化合物の順となっています。

事業所内の埋立処分量は 0.0 トン(同)で、最も多く事業所内で埋立処分された物質はダイオキシン類 270mg-TEQ となっています。

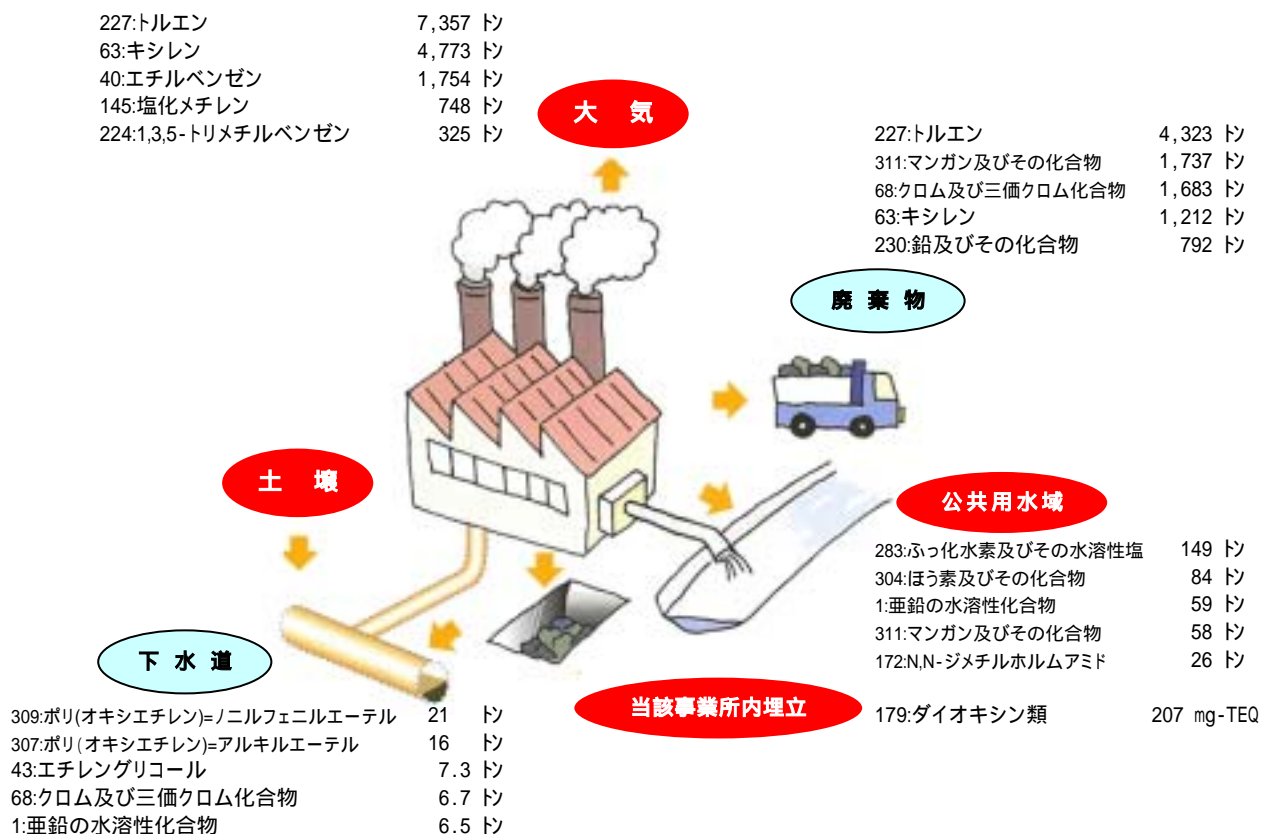
#### イ. 届出移動量

事業所外への廃棄物としての移動量は 15,927 トン(図 3 参照)で、最も多く廃棄物として事業所外へ移動した物質はトルエン 4,323 トン、次いでマンガン及びその化合物、クロム及び三価クロム化合物の順となっています。

下水道への移動量は 73 トン(同)で、最も多く下水道に移動した物質はポリ(オキシエチレン) = ノニルフェニルエーテル 21 トン、次いで、ポリ(オキシエチレン) = アルキルエーテル、エチレングリコールの順となっています。

図 9 化学物質別排出先・移動先及びその内訳(平成 19 年度分)

物質名の前の数字は政令番号です。



特定第一種指定化学物質の届出排出量、移動量及び取扱量

人に対して発ガン性のある特定第一種指定化学物質の届出状況は、表 5 のとおりです。県内全体で排出量及び移動量については9物質、取扱量については8物質について届出がされています。また、特定第一種指定化学物質の届出取扱量は 170,880 トンであり、届出排出量は 53 トン(取扱量に対する比:0.03%)、届出移動量は 566 トン(同:0.33%)となっています。

表 5 特定第一種指定化学物質の届出排出量、移動量及び取扱量(平成 19 年度分)

単位:トン。ただし、ダイオキシン類の排出量・移動量は mg-TEQ。

政令番号	特定第一種指定化学物質	排出量	移動量	取扱量
26	石綿	0	6.2	6.2
42	エチレンオキシド	3.9	0.20	47,833
60	カドミウム及びその化合物	0.089	4.9	7.4
69	六価クロム化合物	0.73	94	758
232	ニッケル化合物	7.4	450	2,924
252	砒素及びその無機化合物	0.54	5.1	14
294	ベリリウム及びその化合物	0.0010	0.080	88
299	ベンゼン	40	5.4	119,250
-	合計	53	566	170,880
179	ダイオキシン類	10,521	106,185	-

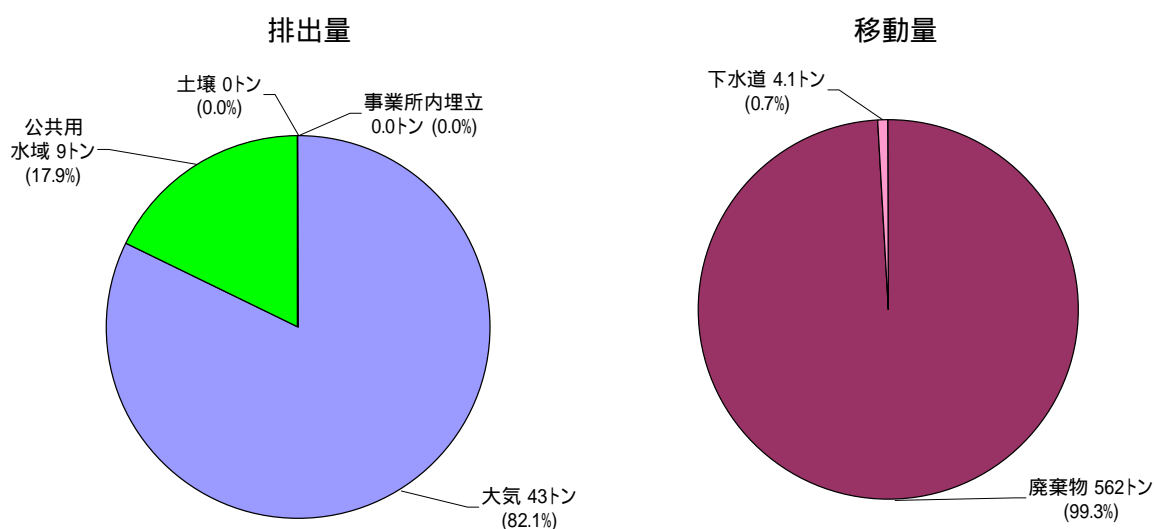
(注)「-」は該当する値がないことを表しています。

特定第一種指定化学物質の排出先と移動先の内訳は図 10 のとおりです。

排出先の内訳は、大気への排出が 43 トン(全排出量に対する比:82.1%)、公共用水域への排出 9 トン(同:17.9%)、土壌への排出 0 トン(同:0.0%)、事業所内での埋立処分 0.0 トン(同:0.0%)となっています。

移動先の内訳は、廃棄物として事業所外(他の事業所)への移動が 562 トン(全移動量に対する比:99.3%)、下水道への移動 4.1 トン(同:0.7%)となっています。

図 10 特定第一種指定化学物質の排出先及び移動先とその量(平成 19 年度分:トン)



#### 地域別の届出排出量等

県全体を西尾張、東尾張、西三河、東三河及び名古屋市域の 5 地域に区分して集計すると表 6 のとおりです。

地域別の届出排出量は西尾張地域 2,651 トン、東尾張地域 3,499 トン、西三河地域 5,097 トン、東三河地域 3,465 トン、名古屋市域 2,117 トンとなっています。

地域別の届出排出量上位 10 物質とその排出量等は図 11 のとおりで、いずれの地域においてもトルエン、キシレンの排出量が多く、エチルベンゼン、塩化メチレンがすべての地域で上位 10 物質に入っています。

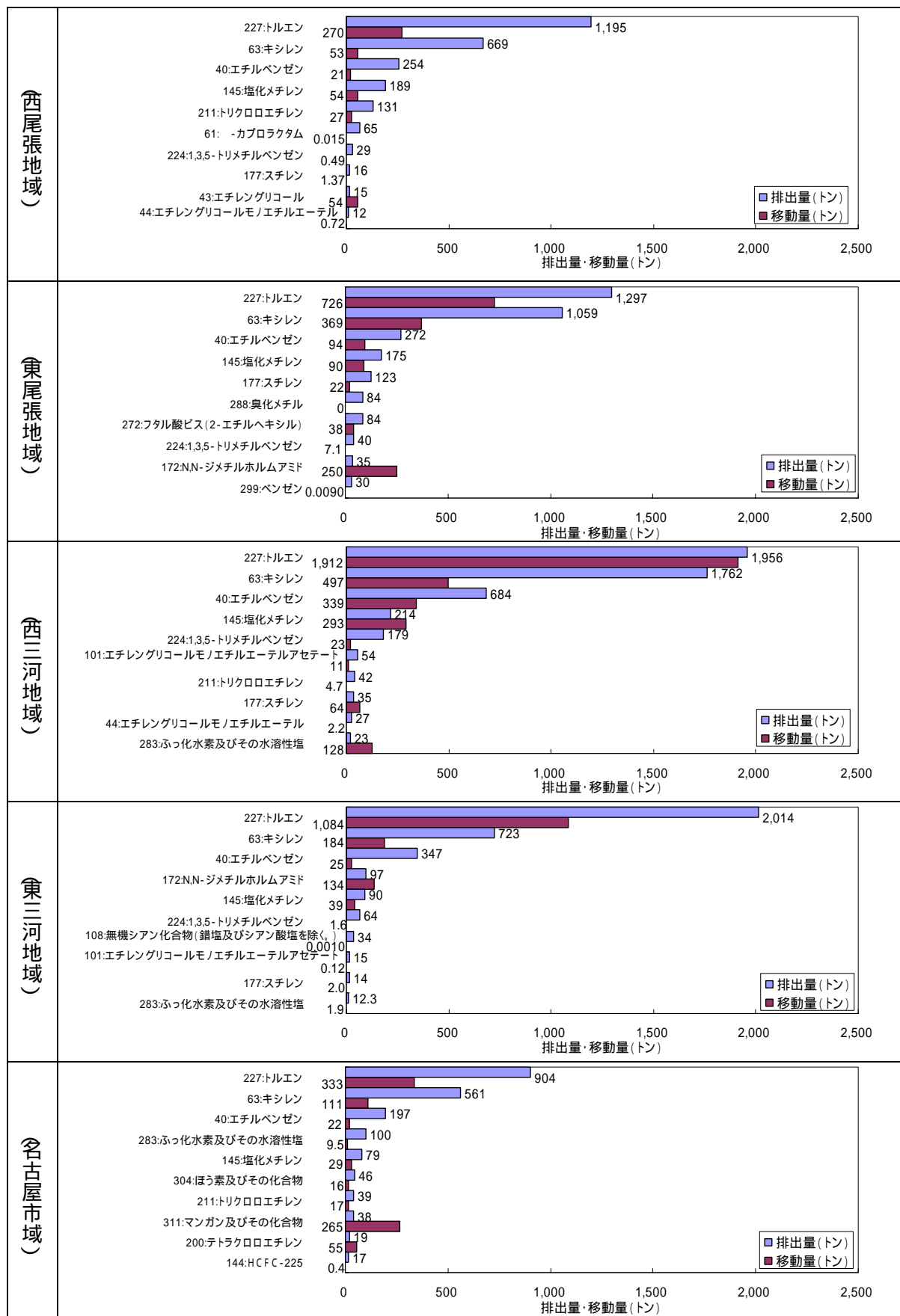
また、地域別の届出取扱量上位 10 物質とその取扱量は図 12 のとおりで、いずれの地域においてもトルエン、キシレンが上位 10 物質に入っています。

表 6 地域別の届出排出量等(平成 19 年度分:ト)

地 域	西尾張地域	東尾張地域	西三河地域	東三河地域	名古屋市域
排 出 量	2,651	3,499	5,097	3,465	2,117
移 動 量	1,584	4,550	5,338	2,780	1,748
取 扱 量	150,457	2,153,700	444,494	166,451	940,746
該 当 市 郡	一 宮 市 津 島 市 犬 山 市 江 南 市 稲 沢 市 岩 倉 市 愛 西 市 清 洲 市 北名古屋市 弥 富 市 西春日井郡 丹 羽 郡 海 部 郡	瀬 戸 市 半 田 市 春 日 井 市 常 滑 市 小 牧 市 東 海 市 大 府 市 知 多 市 尾 張 旭 市 豊 明 市 日 進 市 愛 知 郡 知 多 郡	岡 崎 市 碧 南 市 刈 谷 市 豊 田 市 安 城 市 西 尾 市 知 立 市 高 浜 市 幡 豆 郡 額 田 郡 西 加 茂 郡	豊 橋 市 豊 川 市 蒲 郡 市 新 城 市 田 原 市 北 設 楽 郡 宝 飯 郡	名 古 屋 市

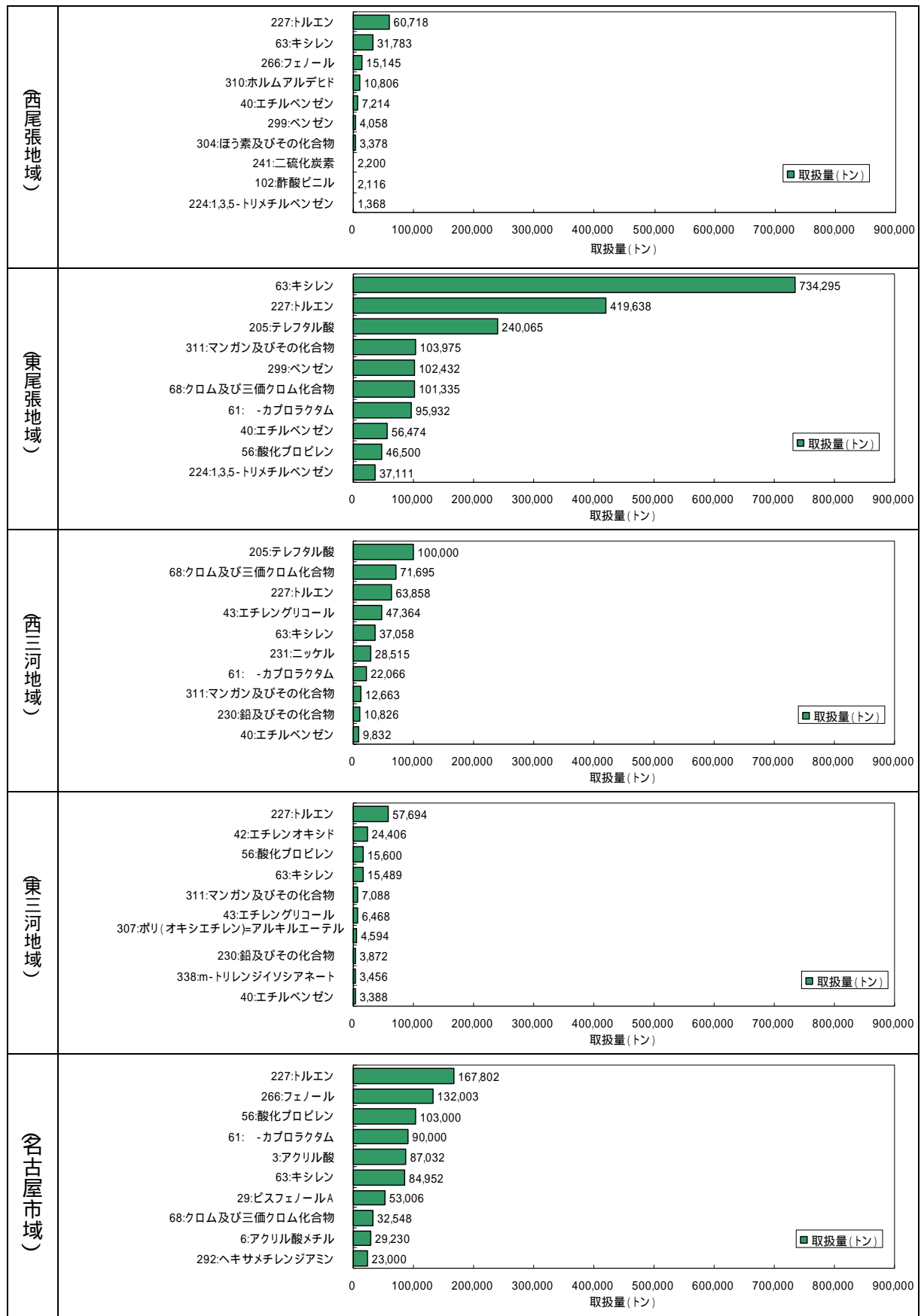
(注) 市及び郡は平成 19 年 4 月 1 日現在のものです。

図 11 地域別の届出排出量上位 10 物質とその排出量等 (平成 19 年度分:トン)



物質名の前の数字は政令番号です。

図 12 地域別の届出取扱量上位 10 物質とその取扱量(平成 19 年度分:トン)



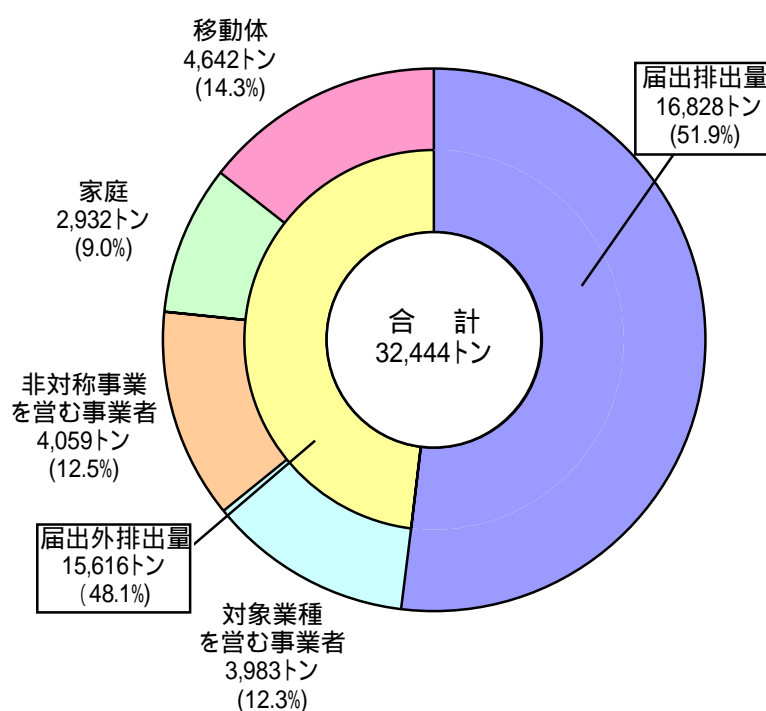
物質名の前の数字は政令番号です。

## (2) 届出外排出量

県全体の届出排出量と届出外排出量の合計

図 11 は、県全体の化学物質の届出排出量と届出外排出量の構成を示しています。届出排出量と届出外排出量の合計は 32,444 トンであり、このうち届出排出量は 16,828 トン(構成比: 51.9%)、また届出外排出量は、対象業種 3,983 トン(同:12.3%)、非対象業種 4,059 トン(同: 12.5%)、家庭 2,932 トン(同:9.0%)、移動体 4,642 トン(同:14.3%)を併せた 15,616 トン(同:48.1%)となっています。

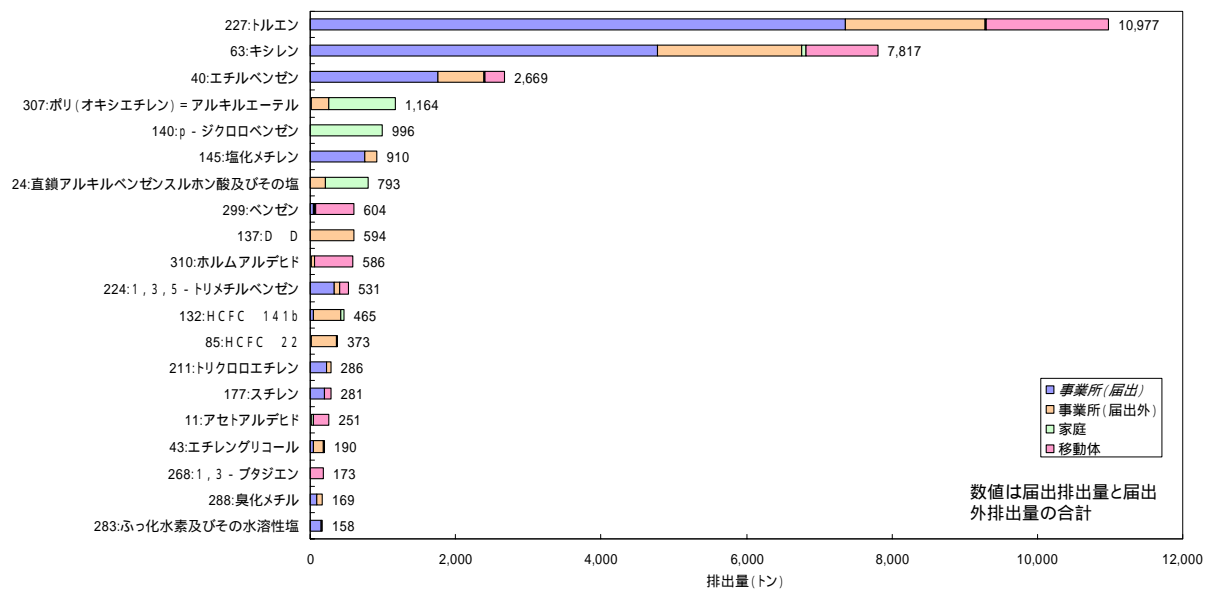
図 11 届出排出量・届出外排出量の構成



## 届出排出量と届出外排出量の合計の上位 10 物質

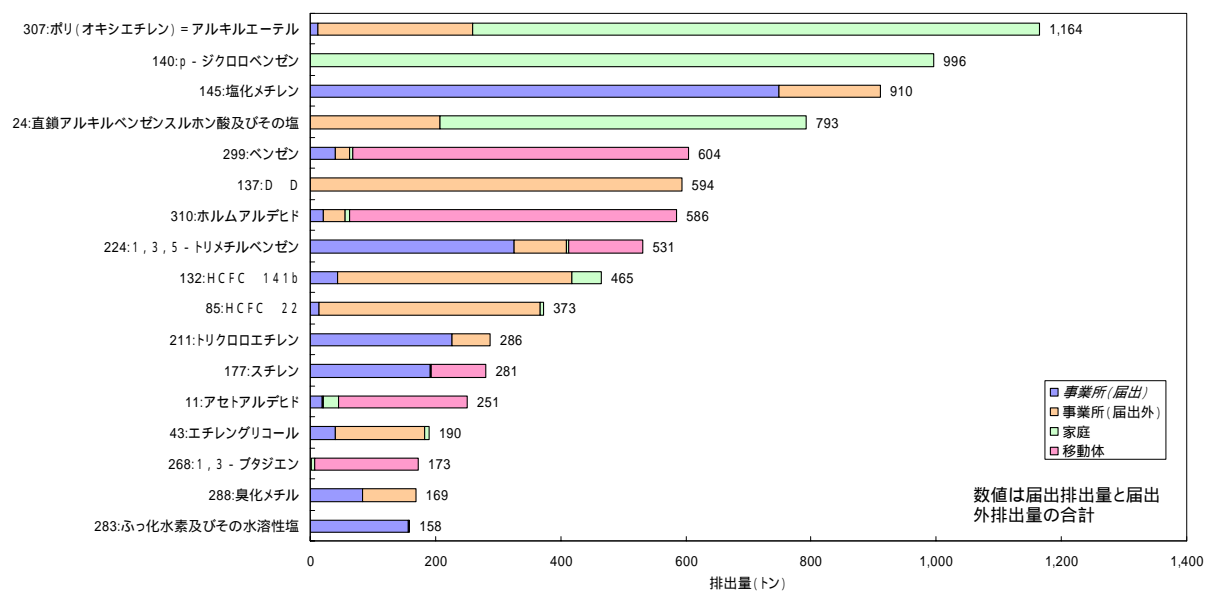
届出排出量と届出外排出量の合計の上位 10 物質とその排出量は図 12 のとおりであり、トルエン 10,977 トン、キシレン 7,817 トン、エチルベンゼン 2,669 トン、ポリ(オキシエチレン) = アルキルエーテル 1,164 トン、p-ジクロロベンゼン 996 トンの順となっています。

図 12 届出排出量・届出外排出量上位 20 物質とその排出量(1～20 位)



物質名の前の数字は政令番号です。

図 13 届出排出量・届出外排出量上位 20 物質とその排出量(4～20 位)



物質名の前の数字は政令番号です。



資料 1 主な物質の用途と有害性のクラス

資料 2 化学物質の種類別の届出状況（平成 19 年度）

資料1 主な物質の用途と有害性のクラス

政令番号	物質名	用途	発ガンクラス	変異原クラス	経口クラス	吸入クラス	作業環境クラス	生殖クラス	感受性クラス	生態クラス	オゾン
1	亜鉛の水溶性化合物	合成原料(農薬、医薬品等、色材、電池)、配合原料(金属表面処理、添加剤、医薬品等)、使用工程(表面処理、反応・混合)					3			1	
3	アクリル酸	合成原料(繊維用、添加剤、医薬品等、有機/その他)				3	3				
6	アクリル酸メチル	合成原料(塗料・インキ、接着剤、有機/その他、合成繊維)		1							
11	アセトアルデヒド	合成原料(有機/その他、農薬、医薬品等)	2	1							
24	直鎖アルキルベンゼンスルホン酸及びその塩(アルキル基の炭素数が10から14までのもの及びその混合物に限る。)	合成原料(石鹼、洗剤、有機/その他、繊維用、油剤)、配合原料(石鹼、洗剤)、使用工程(脱脂・洗浄、反応・混合)								1	
26	石綿	配合原料(保温材、難燃剤)、使用工程(反応・混合)	1				2				
29	4,4'-イソプロピルジフェニール(別名:ビスフェノールA)	合成原料(合成樹脂、有機/その他)、配合原料(安定剤)、使用工程(反応・混合)								2	
40	エチルベンゼン	合成原料(有機/その他、色材)、配合原料(溶剤)、使用工程(反応・混合)			4					1	
42	エチレンオキシド	合成原料(有機/その他、色材、石鹼、洗剤、合成樹脂)、配合原料(殺虫・殺菌等)、使用工程(殺菌・消毒)	1	1			3			3	
43	エチレングリコール	合成原料(有機/その他、色材、香料、合成樹脂)、配合原料(保温剤、添加剤)、使用工程(反応・混合)		1							
44	エチレングリコールモノエチルエーテル	配合原料(溶剤)、使用工程(精製・抽出、その他溶剤使用)					4	2			
56	1,2-エポキシプロパン(別名:酸化プロピレン)	合成原料(合成樹脂、有機/その他、医薬品等、色材)	2	1		2	4				
60	カドミウム及びその化合物	合成原料(電池、合金、写真、複写機用、色材)	1		2	1	1				
61	-カプロラクタム	合成原料(合成繊維、合成樹脂)		1			4				
63	キシレン	合成原料(有機/その他、色材、香料、医薬品等)、配合原料(溶剤、添加剤)、使用工程(塗装/印刷、反応・混合)			4	4	4			1	
68	クロム及び三価クロム化合物	合成原料(合金、無機)、配合原料(添加剤、色材)、使用工程(機械加工、染色)			3		3		1	1	
69	六価クロム化合物	合成原料(色材、繊維用、添加剤、表面処理)、配合原料(触媒、)、使用工程(反応・混合、表面処理/染色)	1	1	3		1		1	1	
85	クロロジフルオロメタン(別名:HCFC-22)	配合原料(保湿剤)、使用工程(解体)									1
101	酢酸 2-エトキシエチル(別名:エチレングリコールモノエチルエーテルアセテート)	配合原料(溶剤、洗浄剤)、使用工程(塗装/印刷、その他溶剤使用)					4	2			
102	酢酸ビニル	合成原料(合成樹脂、合成繊維、接着剤、有機/その他)	2	1							
108	無機シアン化合物(錯塩及びシアン酸塩を除く。)	合成原料(色材、写真複写機用、石鹼、洗剤)、配合原料(試薬、表面処理)、使用工程(分析・試験、表面処理)			2		3			1	
132	1,1-ジクロロ-1-フルオロエタン(別名:HCFC-141b)	配合原料(添加剤)、使用工程(反応・混合)									1
137	1,3-ジクロロプロペン(別名:D-D)	配合原料(農薬)	2	1	2						
140	p-ジクロロベンゼン	合成原料(有機/その他、色材、農薬)、配合原料(殺虫・殺菌等、有機/その他)、使用工程(殺菌・消毒、反応・混合)	2		3		4			1	
144	ジクロロペンタフルオロプロパン(別名:HCFC-225)	配合原料(洗浄剤)、使用工程(脱脂・洗浄)									1
145	ジクロロメタン(別名:塩化メチレン)	合成原料(有機/その他)、配合原料(溶剤/洗浄剤、エアゾール用)、使用工程(反応・混合、脱脂・洗浄)	2	1	3		3				
172	N,N-ジメチルホルムアミド	合成原料(有機/その他、樹脂用)、配合原料(溶剤、触媒、添加剤)、使用工程(その他溶剤使用、反応・混合)					4	2			
177	スチレン	合成原料(合成樹脂、ゴム製品、有機/その他)、配合原料(溶剤)、使用工程(その他溶剤使用)	2	1	3		4			3	
179	ダイオキシシン類	使用工程(その他燃焼)	1**		1						
200	テトラクロロエチレン	合成原料(有機/その他)、配合原料(溶剤、洗浄剤)、使用工程(脱脂・洗浄、その他溶剤使用)	2		2	4				1	
205	テレフタル酸	合成原料(有機/その他、合成樹脂、合成繊維)				3***	4				
211	トリクロロエチレン	合成原料(有機/その他)、配合原料(溶剤、洗浄剤、保温剤)、使用工程(脱脂・洗浄、解体)	2	1	2	4				2	
224	1,3,5-トリメチルベンゼン	合成原料(有機/その他、色材、医薬品等)、配合原料(溶剤)、使用工程(その他溶剤使用)								2	

資料1 主な物質の用途と有害性のクラス

政令番号	物質名	用途	発ガンクラス	変異原クラス	経口クラス	吸入クラス	作業環境クラス	生殖クラス	感作性クラス	生態クラス	オゾン
227	トルエン	合成原料(有機 / その他、色材、医薬品等、香料)、配合原料(溶剤)、使用工程(塗装 / 印刷、乾燥・焼付)			4					2	
230	鉛及びその化合物	合成原料(電池、添加剤、火薬、爆薬、色材)、配合原料(表面処理)、使用工程(表面処理)	2		2		2			1	
231	ニッケル	合成原料(合金、電子工業材料)、配合原料(表面処理)、使用工程(面処理)	2		3		3		1		
232	ニッケル化合物	合成原料(色材、着色、電池)、配合原料(触媒、面処理)、使用工程(反応・混合、表面処理)	1	1			1			1	
241	二硫化炭素	合成原料(有機 / その他、色材、繊維用、ゴム製品)、配合原料(溶剤)、使用工程(反応・混合、その他溶剤使用)		1			4	3			
252	砒素及びその無機化合物	合成原料(電子工業材料、殺虫・殺菌等、色材、医薬品等)、配合原料(添加剤、殺虫・殺菌等)、使用工程(反応・混合、殺菌・消毒)	1		2		1			1	
266	フェノール	合成原料(合成樹脂、色材、医薬品等、有機 / その他)		1			4			2	
268	1,3-ブタジエン	合成原料(ゴム製品、合成樹脂、合成繊維)	2	1			3				
272	フタル酸ビス(2-エチルヘキシル)	合成原料(可塑性、ゴム製品、合成樹脂、有機 / その他)	2		2					1	
283	ふっ化水素及びその水溶性塩	配合原料(電子工業材料)、使用工程(機械加工)			4		3				
288	プロモetan(別名:臭化メチル)	合成原料(有機 / その他)、配合原料(殺虫・殺菌等)、使用工程(殺菌・消毒)		1	4	1	3				1
292	ヘキサメチレンジアミン	合成原料(合成樹脂、合成繊維、紙用、有機 / その他)				2***	3				
294	ベリウム及びその化合物	合成原料(合金)	1		2		1		1	1	
299	ベンゼン	合成原料(有機 / その他、合成樹脂、色材、医薬品等)、配合原料(溶剤、洗浄剤、石油燃料)、使用工程(その他溶剤使用、脱脂・洗浄・貯蔵)	1	1	2	2	2			1	
304	ほう素及びその化合物	合成原料(電子工業材料、無機、医薬品等、色材)			4		1			3	
307	ポリ(オキシエチレン)=アルキルエーテル(アルキル基の炭素数が12から15までのもの及びその混合物に限る。)	配合原料(石鹸、洗剤、添加剤)、使用工程(脱脂・洗浄、反応・混合)								1	
309	ポリ(オキシエチレン)=ニルフェニルエーテル	合成原料(石鹸、洗剤、有機 / その他、油用)、配合原料(溶剤、添加剤)、使用工程(脱脂・洗浄、反応・混合)								2	
310	ホルムアルデヒド	合成原料(合成樹脂、有機 / その他、接着剤)、配合原料(殺虫・殺菌等)、使用工程(殺菌・消毒)	2	1	4		2		1		
311	マンガン及びその化合物	合成原料(電池、添加剤、色材)、配合原料(触媒、添加剤)、使用工程(反応・混合)			4	1	2				
338	メチル-1,3-フェニレン=ジイソシアネート(別名:m-トリレンジイソシアネート)	合成原料(合成樹脂、接着剤、繊維用、ゴム製品)	2	1		1***	1				
有害性のクラスの表示範囲			1-2		1-4	1-4	1-4	2-3		1-3	

(注)

- 有害性のクラスの表示については、数値が大きくなる程有害性が弱く、数値が小さくなる程有害性が強くなることを表しています。
- なお、下記出典の選定基準では、経口クラス、吸入クラス及び作業環境クラスは1~3、生態クラスは1~2ですが、それらの最も下の有害性のクラスより1オーダー下のクラスまで表記しています。
- 印は、変異原性(突然変異を引き起こす性質)あり、感作性(アレルギー反応を生じさせる性質)あり、オゾン層破壊物質に該当することを示しています。

\*\* 2,3,7,8-TCDDの評価による。

\*\*\* 反復投与毒性(1年未満)より採用

(出典)

有害性のクラス: 環境省ホームページ掲載資料: 「特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律」対象化学物質情報(有害性の種類)第一種指定化学物質総括表より抜粋。

用途: 「独立行政法人 製品評価技術基盤機構」ホームページ掲載資料「第一種指定化学物質別用途リスト」より抜粋。

資料2 化学物質の種類別の届出状況(平成19年度)

(単位:排出量・移動量・取扱量はkg、ただしダイオキシン類はmg-TEQ)

政令 番号	物質名	排出量・ 移動量 届出事業所 数(件)	排出件数(件)				移動件数(件)			排出量					移動量			排出量 及び 移動量 合計	取扱量届 出事業所 数(件)	取扱量	
			大気	水域	土壌	埋立	合計	廃棄物	下水道	合計	大気	水域	土壌	埋立	合計	廃棄物 移動	下水道へ の移動				合計
1	亜鉛の水溶性化合物	232	6	161	0	0	167	75	11	86	1,746	58,589	0	0	60,336	445,134	6,486	451,620	511,956	86	4,175,800
2	アクリルアミド	4	1	0	0	0	1	1	0	1	6	0	0	0	6	13	0	13	19	4	500,600
3	アクリル酸	15	8	3	0	0	11	7	0	7	10,097	16	0	0	10,112	6,781	0	6,781	16,894	14	112,941,300
4	アクリル酸エチル	10	6	1	0	0	7	6	0	6	1,288	6	0	0	1,293	6,410	0	6,410	7,704	9	3,405,700
5	アクリル酸2-(ジメチルアミ ノ)エチル	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	9,000,000
6	アクリル酸メチル	7	4	0	0	0	4	4	0	4	22	0	0	0	22	374	0	374	396	6	29,419,900
7	アクリロニトリル	12	10	2	0	0	12	6	0	6	2,747	35	0	0	2,782	1,209	0	1,209	3,991	11	22,427,000
9	アジピン酸ビス(2-エチルヘキ シル)	12	1	0	0	0	1	7	0	7	18	0	0	0	18	1,022	0	1,022	1,040	12	120,400
11	アセトアルデヒド	7	7	1	0	0	8	1	1	2	16,316	2,100	0	0	18,416	470	0	470	18,886	7	376,200
12	アセトニトリル	8	4	1	0	0	5	8	0	8	12,855	38	0	0	12,893	370,516	0	370,516	383,409	8	418,700
13	2,2'-アゾビスイソプロピロニトリ ル	9	0	1	0	0	1	4	0	4	0	2	0	0	2	151	0	151	153	8	173,000
15	アニリン	2	0	0	0	0	0	1	0	1	0	0	0	0	0	1	0	1	1	2	68,000
16	2-アミノエタノール	42	2	14	0	0	16	28	3	31	6	3,435	0	0	3,442	193,485	587	194,072	197,513	44	12,712,700
17	N-(2-アミノエチル)-1,2-エ タンジアミン(別名ジエチレン トリアミン)	5	3	1	0	0	4	2	0	2	5	1	0	0	6	175	0	175	181	5	238,000
19	3-アミノ-1H-1,2,4-トリアゾ ール(別名アミトロール)	1	0	0	0	0	0	1	0	1	0	0	0	0	1,500	0	1,500	1,500	1	1,500	
21	m-アミノフェノール	3	0	2	0	0	2	3	0	3	0	1	0	0	1	135	0	135	136	3	13,100
22	アリルアルコール	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	3,000
24	直鎖アルキルベンゼンスルホン 酸及びその塩(アルキル基の炭 素数が10から14までのもの及び その混合物に限る。)	12	2	1	0	0	3	8	2	10	202	0	0	0	202	2,152	390	2,542	2,744	12	1,307,100
25	アンチモン及びその化合物	53	8	4	0	0	12	39	1	40	199	114	0	0	312	22,414	340	22,754	23,066	53	919,500
26	石綿	3	0	0	0	0	0	3	0	3	0	0	0	0	6,150	0	6,150	6,150	3	6,150	
27	3-イソシアナトメチル-3,5,5-ト リメチルシクロヘキシル=イソシ アネート	4	0	0	0	0	0	3	0	3	0	0	0	0	31,920	0	31,920	31,920	5	1,233,500	
29	4,4'-イソプロピリデンジフェ ノール(別名ビスフェノール A)	17	1	3	0	0	4	9	0	9	200	365	0	0	565	13,278	0	13,278	13,843	17	75,998,800
30	4,4'-イソプロピリデンジフェ ノールと1-クロロ-2,3-エポキシ プロパンの重縮合物(別名ビス フェノールA型エポキシ樹脂) (液状のものに限る。)	68	3	2	0	0	5	51	0	51	712	254	0	0	966	144,935	0	144,935	145,901	65	27,038,300
31	2,2'-(イソプロピリデンビス [(2,6-ジプロモ-4,1-フェニレ ン)オキシ])ジエタノール	2	0	0	0	0	0	1	0	1	0	0	0	0	7,800	0	7,800	7,800	3	111,500	
32	2-イミダゾリジンチオン	3	0	0	0	0	0	3	0	3	0	0	0	0	1,717	0	1,717	1,717	3	17,800	
37	O-エチル=O-4-ニトロフェニル =フェニルホスホノチオアート (別名E P N)	144	0	46	0	0	46	0	0	0	0	1,568	0	0	1,568	0	0	1,568	0	0	
40	エチルベンゼン	1,148	1,142	4	0	0	1,146	125	4	129	1,753,687	94	0	0	1,753,780	499,450	6	499,456	2,253,237	1,137	99,216,800
42	エチレンオキシド	15	8	0	0	0	8	2	1	3	3,879	0	0	0	3,879	199	2	201	4,080	15	47,832,550
43	エチレングリコール	289	30	21	0	0	51	254	25	279	27,376	13,025	0	0	40,401	710,806	7,330	718,136	758,537	284	78,108,400

資料2 化学物質の種類別の届出状況(平成19年度)

(単位:排出量・移動量・取扱量はkg、ただしダイオキシン類はmg-TEQ)

政令番号	物質名	排出量・移動量 届出事業所数(件)	排出件数(件)					移動件数(件)			排出量					移動量			排出量及び移動量 合計	取扱量届出事業所数(件)	取扱量
			大気	水域	土壌	埋立	合計	廃棄物	下水道	合計	大気	水域	土壌	埋立	合計	廃棄物移動	下水道への移動	合計			
44	エチレングリコールモノエチルエーテル	25	23	0	0	0	23	15	1	16	58,045	0	0	0	58,045	6,595	3,700	10,295	68,340	25	181,500
45	エチレングリコールモノメチルエーテル	9	6	1	0	0	7	5	0	5	2,264	15	0	0	2,279	3,437	0	3,437	5,716	9	713,100
46	エチレンジアミン	2	0	0	0	0	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	82,500
47	エチレンジアミン四酢酸	3	0	0	0	0	0	3	0	3	0	0	0	0	372	0	372	372	3	95,100	
54	エピクロロヒドリン	4	1	1	0	0	2	3	0	3	250	0	0	0	250	5,040	0	5,040	5,290	4	13,009,300
56	1,2-エボキシプロパン(別名酸化プロピレン)	8	4	2	0	0	6	4	0	4	7,115	13,025	0	0	20,140	1,344	0	1,344	21,484	8	165,311,000
58	1-オクタノール	6	2	1	0	0	3	3	0	3	1	0	0	1	260	0	260	261	5	1,287,700	
59	p-オクチルフェノール	5	1	0	0	0	1	2	0	2	53	0	0	53	161	0	161	214	5	95,400	
60	カドミウム及びその化合物	147	1	35	0	0	36	2	0	2	1	89	0	0	89	4,888	0	4,888	4,977	3	7,400
61	γ-カプロラクタム	11	4	2	0	0	6	5	0	5	65,334	15,057	0	0	80,391	79,735	0	79,735	160,126	11	208,064,300
62	2,6-キシレノール	1	0	0	0	0	0	1	0	1	0	0	0	0	860	0	860	860	1	31,000	
63	キシレン	1,411	1,350	9	0	0	1,359	210	8	218	4,772,966	832	0	0	4,773,798	1,211,559	1,665	1,213,224	5,987,022	1,398	903,577,400
64	銀及びその水溶性化合物	7	1	0	0	0	1	4	0	4	1	0	0	1	167	0	167	168	7	41,200	
65	グリオキサル	2	2	0	0	0	2	1	0	1	1	0	0	1	1	0	1	2	2	16,100	
67	クレゾール	11	5	1	0	0	6	8	0	8	131	0	0	131	31,971	0	31,971	32,102	10	659,200	
68	クロム及び三価クロム化合物	250	14	91	1	0	106	85	11	96	490	5,325	7	0	5,823	1,682,964	6,698	1,689,662	1,695,484	105	206,271,400
69	六価クロム化合物	215	0	64	0	0	64	31	12	43	0	726	0	0	726	91,920	2,172	94,092	94,817	70	758,340
74	クロロエタン	1	1	0	0	0	1	0	0	0	8	0	0	8	0	0	0	8	1	80,000	
80	クロロ酢酸	2	0	0	0	0	0	1	0	1	0	0	0	0	10	0	10	10	2	20,300	
85	クロロジフルオロメタン(別名HCFC-22)	10	8	0	0	0	8	4	0	4	14,217	0	0	0	14,217	24,500	0	24,500	38,717	10	253,200
89	o-クロロトルエン	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	140,000
90	2-クロロ-4,6-ビス(エチルアミノ)-1,3,5-トリアジン(別名シマジン又はCAT)	144	0	14	0	0	14	0	0	0	0	49	0	0	49	0	0	49	0	0	
93	クロロベンゼン	5	3	0	0	0	3	2	0	2	6,000	0	0	0	6,000	2,593	0	2,593	8,593	5	260,100
95	クロロホルム	9	8	1	0	0	9	9	1	10	28,366	500	0	0	28,866	82,400	3	82,403	111,269	9	138,900
96	クロロメタン(別名塩化メチル)	2	2	0	0	0	2	0	0	0	4,704	0	0	0	4,704	0	0	4,704	2	93,000	
99	五酸化バナジウム	4	0	0	0	0	0	3	0	3	0	0	0	0	260	0	260	260	3	113,100	
100	コバルト及びその化合物	31	2	6	0	0	8	28	0	28	0	1,362	0	0	1,362	14,004	0	14,004	15,366	30	934,700
101	酢酸2-エトキシエチル(別名エチレングリコールモノエチルエーテルアセテート)	24	22	1	0	0	23	17	0	17	81,102	28	0	0	81,130	21,972	0	21,972	103,102	24	184,500
102	酢酸ビニル	12	8	2	0	0	10	7	0	7	18,233	47	0	0	18,279	1,136	0	1,136	19,416	11	14,489,700
107	-シアノ-3-フェノキシベンジル=3-(2,2-ジクロロビニル)-2,2-ジメチルシクロプロパンカルボキシラート(別名シベルメトリン)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	280,000
108	無機シアン化合物(錯塩及びシアン酸塩を除く。)	166	1	57	0	0	58	13	2	15	34,000	3,223	0	0	37,223	20,424	15	20,439	57,662	23	913,500
110	N,N-ジエチルチオカルバミン酸S-4-クロロベンジル(別名チオベンカルブ又はベンチオカーブ)	144	0	36	0	0	36	0	0	0	0	525	0	0	525	0	0	525	0	0	

資料2 化学物質の種類別の届出状況(平成19年度)

(単位:排出量・移動量・取扱量はkg、ただしダイオキシン類はmg-TEQ)

政令 番号	物質名	排出量・ 移動量 届出事業所 数(件)	排出件数(件)				移動件数(件)			排出量					移動量			排出量 及び 移動量 合計	取扱量届 出事業所 数(件)	取扱量	
			大気	水域	土壌	埋立	合計	廃棄物	下水道	合計	大気	水域	土壌	埋立	合計	廃棄物 移動	下水道へ の移動				合計
111	N,N-ジエチル-3-(2,4,6-トリメチルフェニル)スルホニル)-1H-1,2,4-トリアゾール-1-カルボキサミド(別名カフェンストール)	1	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	4,200
112	四塩化炭素	144	0	12	0	0	12	0	0	0	0	0	23	0	0	23	0	0	0	23	0
113	1,4-ジオキサン	6	4	2	0	0	6	3	0	3	9,637	212	0	0	9,849	15,420	0	15,420	25,269	6	52,000
114	シクロヘキシルアミン	5	0	1	0	0	1	2	0	2	0	180	0	0	180	941	0	941	1,121	4	106,600
115	N-シクロヘキシル-2-ベンゾジアゾールスルフェンアミド	9	1	0	0	0	1	8	0	8	17	0	0	0	17	19,083	0	19,083	19,100	9	1,502,200
116	1,2-ジクロロエタン	148	3	16	0	0	19	2	0	2	25,250	70	0	0	25,320	146,200	0	146,200	171,520	4	313,600
117	1,1-ジクロロエチレン(別名塩化ビニリデン)	144	0	34	0	0	34	0	0	0	0	171	0	0	171	0	0	0	171	0	0
118	cis-1,2-ジクロロエチレン	144	0	39	0	0	39	0	0	0	0	342	0	0	342	0	0	0	342	0	0
120	3,3'-ジクロロ-4,4'-ジアミノジフェニルメタン	3	0	0	0	0	0	2	0	2	0	0	0	0	50	0	50	50	50	3	24,700
121	ジクロロジフルオロメタン(別名CFC-12)	1	1	0	0	0	1	0	0	0	120	0	0	0	120	0	0	0	120	1	25,000
125	2',4'-ジクロロ- , -トリフルオロ-4'-ニトロ-m-トルエンスルホンアニリド(別名フルスルファミド)	1	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	20,000
129	3-(3,4-ジクロロフェニル)-1,1-ジメチル尿素(別名ジウロン又はDCMU)	5	1	1	0	0	2	4	0	4	5	16	0	0	21	971	0	971	992	5	28,600
132	1,1-ジクロロ-1-フルオロエタン(別名HCFC-141b)	18	16	0	0	0	16	5	1	6	43,649	0	0	0	43,649	3,053	210	3,263	46,912	18	77,800
135	1,2-ジクロロプロパン	4	3	1	0	0	4	3	0	3	5,061	5	0	0	5,066	4,780	0	4,780	9,846	3	152,000
137	1,3-ジクロロプロペン(別名D-D)	144	0	12	0	0	12	0	0	0	0	22	0	0	22	0	0	0	22	0	0
139	o-ジクロロベンゼン	3	2	1	0	0	3	0	0	0	3,117	1	0	0	3,118	0	0	0	3,118	3	3,126,000
140	p-ジクロロベンゼン	1	0	0	0	0	0	1	0	1	0	0	0	0	840	0	840	840	840	1	12,000,000
144	ジクロロペンタフルオロプロパン(別名HCFC-225)	11	11	0	0	0	11	3	0	3	26,326	0	0	0	26,326	1,961	0	1,961	28,287	11	42,300
145	ジクロロメタン(別名塩化メチレン)	249	103	46	0	0	149	66	1	67	747,641	393	0	0	748,033	505,396	2	505,398	1,253,432	105	5,814,700
159	ジフェニルアミン	2	1	1	0	0	2	2	0	2	0	0	0	0	1	341	0	341	342	2	8,300
160	2-(ジ-n-ブチルアミノ)エタノール	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	7,000
166	N,N-ジメチルDデシルアミン=N-オキシド	4	0	1	0	0	1	2	0	2	0	0	0	0	61	0	61	61	61	4	55,300
172	N,N-ジメチルホルムアミド	21	14	5	0	0	19	17	0	17	122,322	25,704	0	0	148,026	602,068	0	602,068	750,094	20	5,185,400
173	2-[(ジメトキシホスフィノ)チオ]-2-フェニル酢酸エチル(別名フェントエート又はPAP)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	32,000
175	水銀及びその化合物	144	0	12	0	0	12	0	0	0	0	9	0	0	9	0	0	0	9	0	0
176	有機スズ化合物	15	1	2	0	0	3	12	0	12	0	70	0	0	70	8,881	0	8,881	8,951	14	286,900
177	スチレン	62	55	2	0	0	57	30	0	30	191,163	29	0	0	191,192	117,195	0	117,195	308,387	58	10,818,400

資料2 化学物質の種類別の届出状況(平成19年度)

(単位:排出量・移動量・取扱量はkg、ただしダイオキシン類はmg-TEQ)

政令 番号	物質名	排出量・ 移動量 届出事業所 数(件)	排出件数(件)				移動件数(件)			排出量					移動量			排出量 及び 移動量 合計	取扱量届 出事業所 数(件)	取扱量	
			大気	水域	土壌	埋立	合計	廃棄物	下水道	合計	大気	水域	土壌	埋立	合計	廃棄物 移動	下水道へ の移動				合計
178	セレン及びその化合物	145	1	48	0	0	49	1	0	1	0	275	0	0	275	260	0	260	535	1	1,200
179	ダイオキシン類	289	194	99	0	4	297	131	1	132	10,170	144	0	207	10,521	106,185	0	106,185	116,706	0	0
181	チオ尿素	5	0	1	0	0	1	5	1	6	0	14	0	0	14	6,938	2	6,940	6,954	5	28,900
197	デカブロモジフェニルエーテル	7	0	0	0	0	0	5	1	6	0	0	0	0	1,774	1,000	2,774	2,774	7	127,000	
198	1,3,5,7-テトラアザトリシクロ [3.3.1.1.3.7]デカン(別名ヘキサ メチレンテトラミン)	23	2	0	0	0	2	11	0	11	15	0	0	15	2,195	0	2,195	2,209	21	1,871,600	
200	テトラクロロエチレン	157	13	18	0	0	31	11	4	15	29,811	53	0	0	29,864	60,147	2	60,149	90,014	13	93,800
202	テトラヒドロメチル無水フタル 酸	4	0	0	0	0	0	3	0	3	0	0	0	0	4,220	0	4,220	4,220	3	15,200	
204	テトラメチルチウラムジスル フィド(別名チウラム又はチラ ム)	148	0	19	0	0	19	4	0	4	0	71	0	71	1,461	0	1,461	1,532	4	63,400	
205	テレフタル酸	7	0	0	0	0	0	4	0	4	0	0	0	0	66,178	0	66,178	66,178	7	342,107,100	
206	テレフタル酸ジメチル	5	2	0	0	0	2	3	0	3	6,208	0	0	6,208	58,300	0	58,300	64,508	5	200,400	
207	銅水溶性塩(錯塩を除く。)	174	0	100	0	0	100	20	5	25	0	4,605	0	0	4,605	111,329	258	111,587	116,193	30	1,197,800
209	1,1,1-トリクロロエタン	144	0	15	0	0	15	0	0	0	0	1,003	0	0	1,003	0	0	1,003	0	0	
210	1,1,2-トリクロロエタン	144	0	18	0	0	18	0	0	0	0	53	0	0	53	0	0	53	0	0	
211	トリクロロエチレン	173	29	21	0	0	50	15	0	15	225,447	350	0	0	225,797	52,140	0	52,140	277,937	30	504,000
212	2,4,6-トリクロロ-1,3,5-トリア ジン	1	0	0	0	0	0	1	0	1	0	0	0	0	32,000	0	32,000	32,000	1	32,000	
218	1,3,5-トリス(2,3-エポキシプロ ピル)-1,3,5-トリアジン-	1	0	0	0	0	0	1	0	1	0	0	0	0	22	0	22	22	1	2,200	
224	2,4,6(1H,3H,5H)-トリオン	862	712	2	0	0	714	38	0	38	325,446	58	0	0	325,504	33,650	0	33,650	359,154	858	49,490,300
225	o-トルエン	1	0	0	0	0	0	1	0	1	0	0	0	0	12	0	12	12	1	3,400	
227	トルエン	1,394	1,385	12	0	0	1,397	245	4	249	7,357,107	9,132	0	0	7,366,239	4,323,012	1,786	4,324,798	11,691,037	1,383	769,708,700
228	2,4-トルエンジアミン	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	94,000
229	2-(2-ナフチルオキシ)プロピオ ンアニリド(別名ナプロアニリ ド)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	42,000
230	鉛及びその化合物	251	27	66	0	0	93	68	5	73	592	590	0	0	1,182	791,896	4	791,900	793,081	103	19,232,900
231	ニッケル	86	6	2	0	0	8	27	0	27	32	186	0	0	218	14,219	0	14,219	14,437	84	52,871,100
232	ニッケル化合物	93	9	54	0	0	63	84	16	100	58	7,327	0	0	7,385	448,102	1,924	450,026	457,411	92	2,923,640
236	ニトログリセリン	1	1	0	0	0	1	0	0	0	400	0	0	0	400	0	0	400	1	49,000	
241	二硫化炭素	2	2	0	0	0	2	2	0	2	3,922	0	0	0	3,922	9,420	0	9,420	13,342	2	2,213,000
242	ノニルフェノール	9	1	2	0	0	3	6	0	6	53	7	0	0	60	3,133	0	3,133	3,193	8	485,100
243	バリウム及びその水溶性化合物	16	0	0	0	0	0	10	0	10	0	0	0	0	8,582	0	8,582	8,582	15	234,700	
249	ビス(N,N-ジメチルジチオカ ルバミン酸)亜鉛(別名ジラ ム)	3	0	0	0	0	0	3	0	3	0	0	0	0	1,240	0	1,240	1,240	3	32,300	
251	ビス(水素化牛脂)ジメチルア ンモニウムクロリド	2	0	1	0	0	1	2	0	2	0	0	0	0	516	0	516	516	2	6,100	
252	砒素及びその無機化合物	149	1	49	0	0	50	5	0	5	0	541	0	0	541	5,085	0	5,085	5,626	4	14,160
253	ヒドラジン	10	2	2	0	0	4	3	0	3	5	714	0	0	719	14,500	0	14,500	15,219	9	441,400
254	ヒドロキノン	4	0	0	0	0	0	1	0	1	0	0	0	0	320	0	320	320	4	45,100	
258	ピペラジン	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1,000,000
259	ピリジン	4	2	1	0	0	3	4	0	4	57	10	0	0	67	10,532	0	10,532	10,599	4	21,600

資料2 化学物質の種類別の届出状況(平成19年度)

(単位:排出量・移動量・取扱量はkg、ただしダイオキシン類はmg-TEQ)

政令 番号	物質名	排出量・ 移動量 届出事業所 数(件)	排出件数(件)					移動件数(件)			排出量					移動量			排出量 及び 移動量 合計	取扱量届 出事業所 数(件)	取扱量	
			大気	水域	土壌	埋立	合計	廃棄物	下水道	合計	大気	水域	土壌	埋立	合計	廃棄物 移動	下水道へ の移動	合計				
260	ビロカテコール(別名カテコール)	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	39,700
263	p-フェニレンジアミン	4	0	2	0	0	2	2	1	3	0	2	0	2	400	45	445	447	4	79,800		
264	m-フェニレンジアミン	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	3,600		
266	フェノール	51	30	5	0	0	35	22	0	22	35,371	180	0	0	35,551	27,406	0	27,406	62,957	47	157,016,200	
269	フタル酸ジ-n-オクチル	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	716,800		
270	フタル酸ジ-n-ブチル	26	7	1	0	0	8	21	0	21	896	2	0	0	897	13,476	0	13,476	14,373	24	199,700	
272	フタル酸ビス(2-エチルヘキシル)	51	13	1	0	0	14	43	0	43	87,836	7	0	0	87,843	88,192	0	88,192	176,035	49	5,102,500	
273	フタル酸n-ブチル=ベンジル	8	2	1	0	0	3	6	0	6	1,807	120	0	0	1,927	5,685	0	5,685	7,612	8	73,000	
282	N-(tert-ブチル)-2-ベンゾチアゾールスルフェンアミド	4	0	0	0	0	0	3	0	3	0	0	0	0	1,630	0	1,630	1,630	4	465,000		
283	ふっ化水素及びその水溶性塩	187	13	127	0	0	140	30	4	34	6,982	149,003	0	0	155,985	284,117	42	284,159	440,144	44	2,861,900	
286	プロモトリフルオロメタン(別名ハロン-1301)	1	1	0	0	0	1	0	0	0	6,400	0	0	0	6,400	0	0	0	6,400	1	6,400	
288	プロモメタン(別名臭化メチル)	3	3	0	0	0	3	0	0	0	83,700	0	0	0	83,700	0	0	0	83,700	3	83,700	
292	ヘキサメチレンジアミン	3	1	0	0	0	1	0	0	0	1	0	0	0	1	0	0	0	1	3	23,132,600	
293	ヘキサメチレン=ジイソシアネート	6	3	0	0	0	3	3	0	3	45	0	0	0	45	85	0	85	130	5	1,353,400	
294	ベリリウム及びその化合物	1	0	1	0	0	1	1	0	1	0	1	0	0	1	80	0	80	81	1	88,000	
297	ベンジル=クロリド(別名塩化ベンジル)	3	3	0	0	0	3	1	0	1	12	0	0	0	12	4	0	4	16	3	144,000	
298	ベンズアルデヒド	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	2,600	
299	ベンゼン	1,110	962	28	0	0	990	7	0	7	39,191	730	0	0	39,921	5,392	0	5,392	45,313	958	119,249,550	
300	1,2,4-ベンゼントリカルボン酸1,2-無水物	4	0	0	0	0	0	1	0	1	0	0	0	0	8	0	8	8	8	4	531,300	
304	ほう素及びその化合物	251	20	149	0	0	169	79	9	88	3,976	84,084	0	0	88,060	130,583	734	131,316	219,376	103	4,737,300	
306	ポリ塩化ビフェニル(別名PCB)	145	0	10	0	0	10	0	0	0	0	12	0	0	12	0	0	0	12	1	1,600	
307	ポリ(オキシエチレン)=アルキルエーテル(アルキル基の炭素数が12から15までのもの及びその混合物に限る。)	49	2	17	0	0	19	36	10	46	4	12,660	0	0	12,665	85,670	15,780	101,450	114,115	48	5,463,400	
308	ポリ(オキシエチレン)=オクチルフェニルエーテル	9	0	1	0	0	1	7	0	7	0	620	0	0	620	6,123	0	6,123	6,743	9	487,900	
309	ポリ(オキシエチレン)=ノニルフェニルエーテル	41	1	5	0	0	6	26	7	33	12	745	0	0	757	20,958	20,922	41,880	42,636	38	1,001,200	
310	ホルムアルデヒド	52	39	6	0	0	45	27	1	28	20,704	130	0	0	20,834	87,996	0	87,996	108,830	49	16,653,700	
311	マンガン及びその化合物	284	22	125	1	0	148	103	2	105	252	57,510	1	0	57,764	1,737,458	503	1,737,961	1,795,724	136	136,967,900	
312	無水フタル酸	8	1	0	0	0	1	4	0	4	1	0	0	1	2,143	0	2,143	2,143	7	2,145,700		
313	無水マレイン酸	12	3	1	0	0	4	6	0	6	26	4	0	30	11,086	0	11,086	11,116	11	1,835,200		
314	メタクリル酸	19	8	2	0	0	10	8	0	8	51	6	0	0	56	11,561	0	11,561	11,617	18	1,717,500	
315	メタクリル酸2-エチルヘキシル	3	1	1	0	0	2	2	0	2	1	27	0	0	28	135	0	135	163	2	29,100	
316	メタクリル酸2,3-エポキシプロピル	6	2	0	0	0	2	3	0	3	17	0	0	0	17	449	0	449	466	5	49,900	
317	メタクリル酸2-(ジエチルアミノ)エチル	1	0	0	0	0	0	1	0	1	0	0	0	0	4	0	4	4	4	1	2,000	
318	メタクリル酸2-(ジメチルアミノ)エチル	4	0	0	0	0	0	2	0	2	0	0	0	0	144	0	144	144	3	11,800		



資料2 化学物質の種類別の届出状況(平成19年度)

(単位:排出量・移動量・取扱量はkg、ただしダイオキシン類はmg-TEQ)

政令 番号	物質名	排出量・ 移動量 届出事業所 数(件)	排出件数(件)				移動件数(件)			排出量					移動量			排出量 及び 移動量 合計	取扱量届 出事業所 数(件)	取扱量	
			大気	水域	土壌	埋立	合計	廃棄物	下水道	合計	大気	水域	土壌	埋立	合計	廃棄物 移動	下水道へ の移動				合計
319	メタクリル酸n-ブチル	11	9	1	0	0	10	7	0	7	159	1	0	0	159	2,824	0	2,824	2,983	10	315,300
320	メタクリル酸メチル	26	18	3	0	0	21	17	0	17	10,717	20	0	0	10,737	55,815	0	55,815	66,552	25	10,605,800
323	N-メチルアニリン	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	9,000
335	-メチルスチレン	2	1	1	0	0	2	1	0	1	260	21	0	0	281	6,100	0	6,100	6,381	2	1,250,000
336	3-メチルピリジン	1	1	0	0	0	1	1	0	1	2,200	0	0	0	2,200	11,000	0	11,000	13,200	1	190,000
338	メチル-1,3-フェニレン=ジイソ シアネート(別名m-トリレンジ イソシアネート)	24	8	0	0	0	8	14	0	14	171	0	0	0	171	58,717	0	58,717	58,888	23	13,404,200
340	4,4'-メチレンジアニリン	5	0	0	0	0	0	2	0	2	0	0	0	0	130	0	130	130	4	16,800	
341	メチレンビス(4,1-シクロヘキシ レン)=ジイソシアネート	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	421,000
345	メルカプト酢酸	2	0	1	0	0	1	2	0	2	0	22	0	0	22	178	0	178	200	3	27,000
346	モリブデン及びその化合物	36	1	4	0	0	5	25	0	25	8	1,002	0	0	1,010	23,742	0	23,742	24,752	35	15,961,600
352	りん酸トリス(2-クロロエチル)	3	0	0	0	0	0	1	0	1	0	0	0	0	37	0	37	37	3	194,300	
353	りん酸トリス(ジメチルフェニ ル)	7	1	0	0	0	1	6	1	7	1	0	0	1	2,454	44	2,498	2,499	7	370,000	
354	りん酸トリ-n-ブチル	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	103,600
	合 計	12,885	6,498	1,803	2	4	8,307	2,515	157	2,672	16,348,903	479,588	8	0	16,828,499	15,926,977	72,650	15,999,627	32,828,126	8,306	3,855,846,890

(注)

- 届出のあった物質のみ表示しています。
- 届出事業所数(件)は、当該物質について届出した事業所数を表示しています(0として届出したものを含んでいます)。
- 排出量及び移動量は、届出値の小数第1位を四捨五入して整数表示しています。また、合計は、端数処理のため一致しない場合があります。
- 表中の「大気」は「大気への排出」、「水域」は「公共用水域への排出」、「土壌」は「当該事業所における土壌への排出」、「埋立」は「当該事業所における埋立処分」、「廃棄物」及び「廃棄物移動」は「当該事業所の外への移動」、「下水道」は「下水道への移動」をそれぞれ表す。